

# 令和6年度の実施状況及び 令和7年度の実施方針（案）について

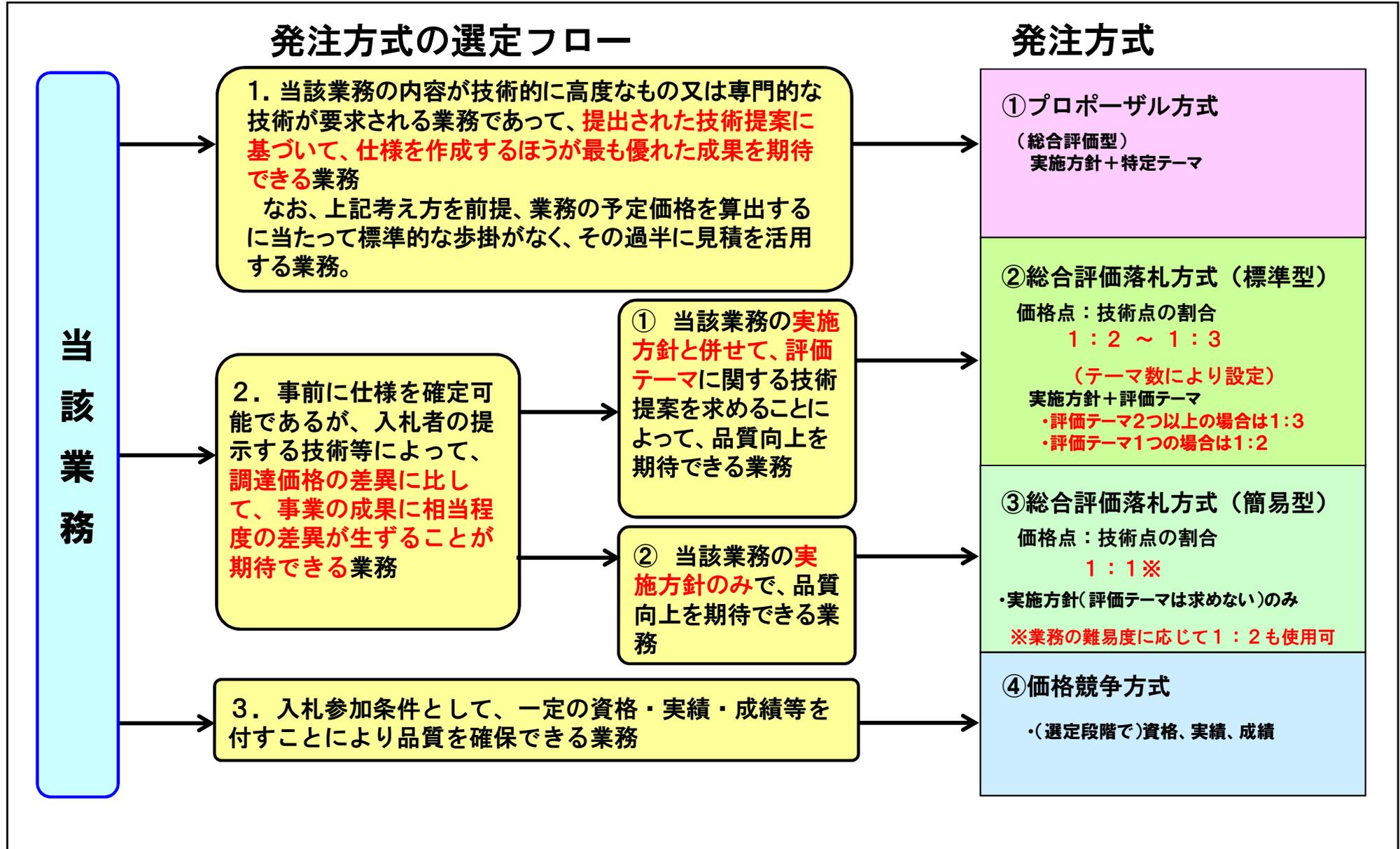
---

## 【業務】

1. 業務の入札契約制度	3P
2. 令和6年度の落札要因の分析	21P
3. 試行業務の実施状況	27P
4. 各業界意見交換会	43P
5. 令和7年度実施方針（案）	45P

# 1. 業務の入札契約制度

○設計コンサルタント業務等の発注方式は本フローによる選定を原則とし、標準的な業務内容に応じた発注方式事例を参考に決定している。



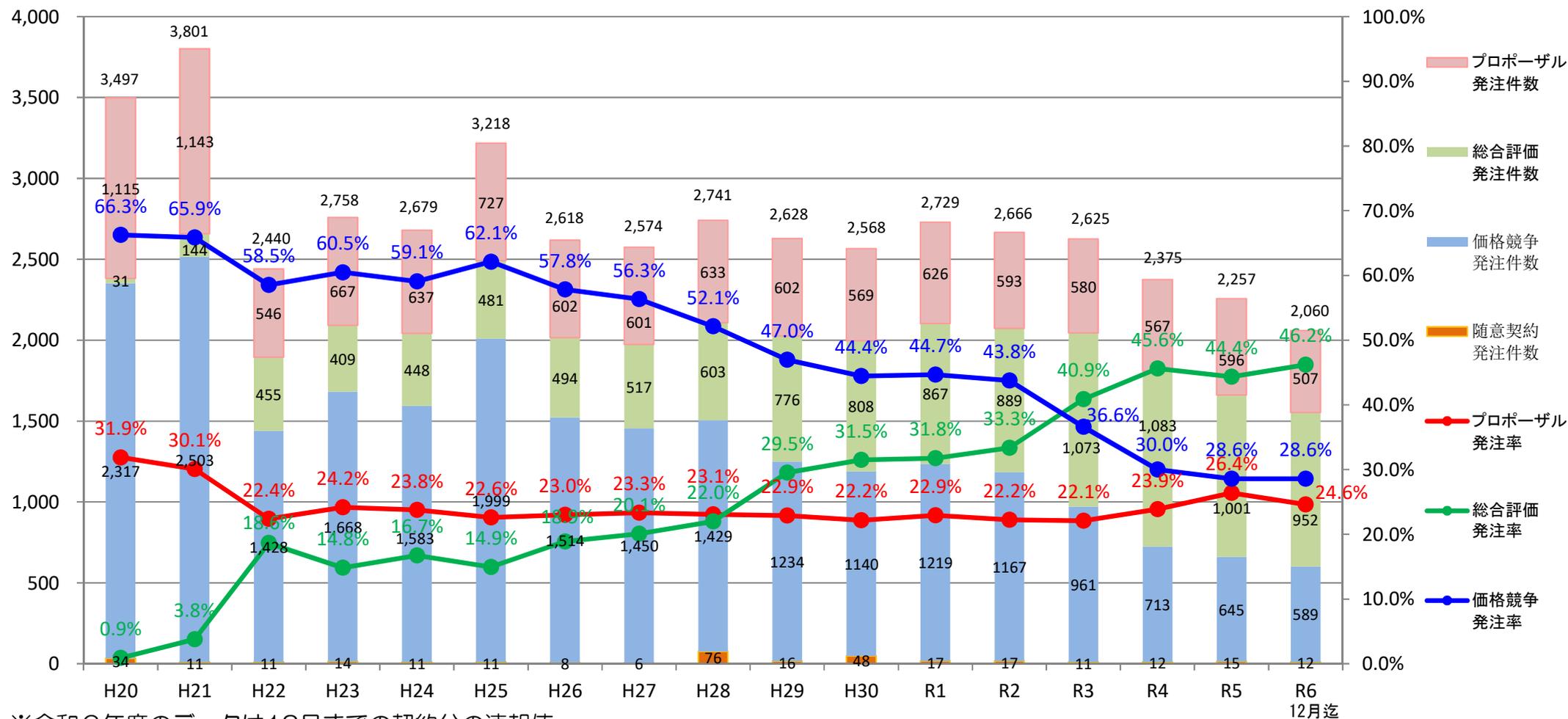
## ○ 入札方式について

入札方式名称	入札方式の概要
一般競争入札	発注者が入札公告に示した条件(競争入札参加資格)を満たす者は、自らの意思で入札に参加が可能であり、発注手続きの客観性・透明性が高く競争性が高い入札方式。
公募型	発注業務の内容を事前に公示し、受注希望者から参加表明書を提出させる。参加表明書を提出した者の中から競争入札に参加する者を選定し、指名競争入札を行う。
簡易公募型	<p>入札・契約手続きに関しては、公募型競争入札とほぼ同じ。WTO対象基準額未満の業務について適用。</p> <p>《公募型競争との主な相違点》</p> <p>官報公示ではなく、PPI等による掲示のみ。手続き開始の公示後、再度の入札公示必要無し。手続き日数が公募型競争よりも短縮可能。</p>
通常指名競争入札	<p>当局の有資格者の中から発注予定業務の業務内容を勘案し、当該業務を履行するにふさわしいと判断して選定した業者を指名すること。(通常10者程度)</p> <p>公募型競争、簡易公募型競争及び簡易公募型に準じた方式のいずれにも該当しない場合で、競争入札方式の対象となる業務。</p>
随意契約	発注しようとする契約の性質、目的等からみて競争入札になじまず、随意契約によることが適切な場合に限り、この契約方式を適用。

○プロポーザル方式及び総合評価落札方式は、平成22年度以降件数ベースで2割程度の発注を行っており、総合評価落札方式は、平成29年度以降から3割程度に増加し、令和6年度においては4割を超える発注を行っている。

建設コンサルタント業務（**全業種**）の発注状況（**北海道開発局**）

（単位：件）



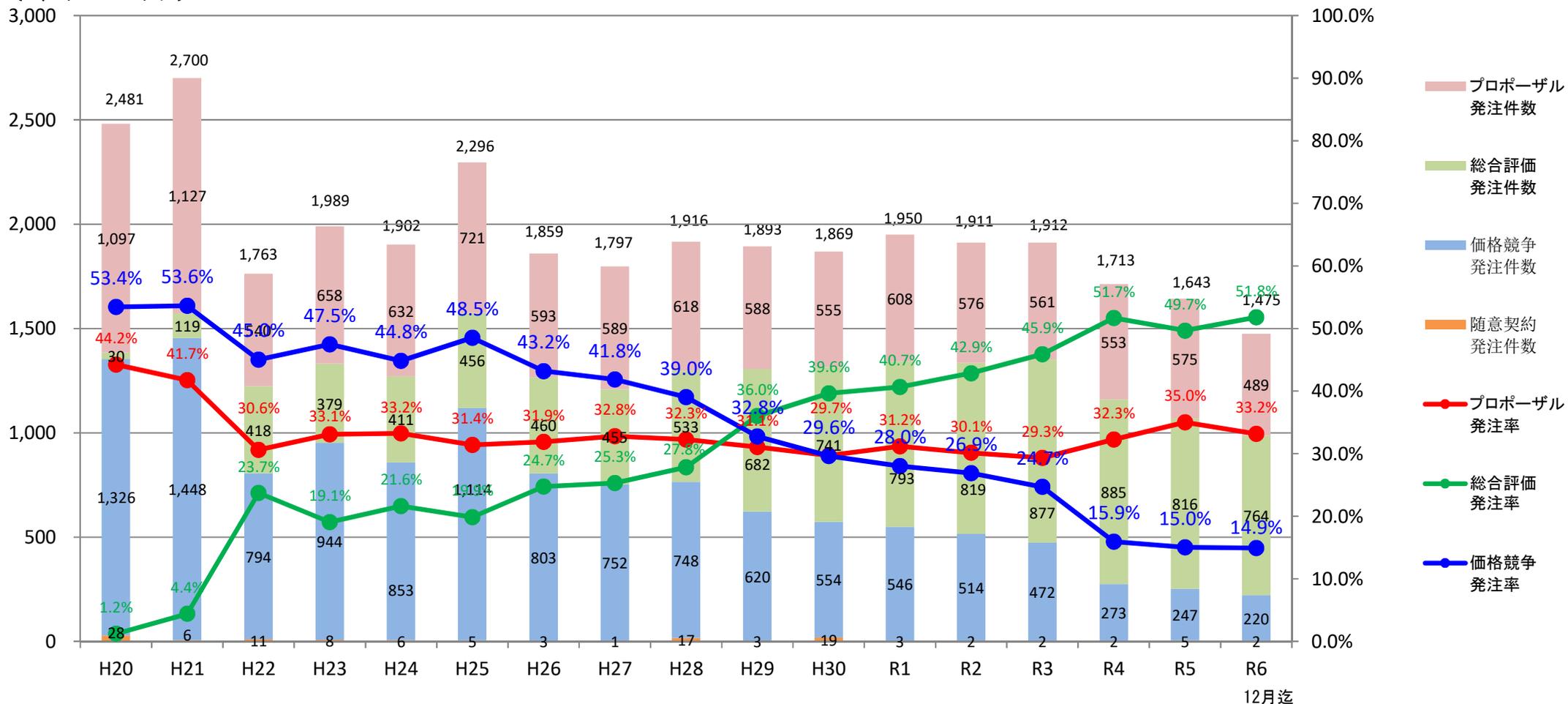
※令和6年度のデータは12月までの契約分の速報値

※全業種：土木関係コンサルタント、建築関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタント

○土木関係コンサルタント業務だけを見ると、平成22年度以降は件数ベースでプロポーザル方式が3割、総合評価落札方式は2割前後であり、6割を価格競争以外で発注している。平成29年以降は総合評価落札方式の割合が増加し令和6年度では約5割となり、価格競争以外の発注が8割を超えている。

### 土木関係コンサルタント業務の発注状況（北海道開発局）

（単位：件）

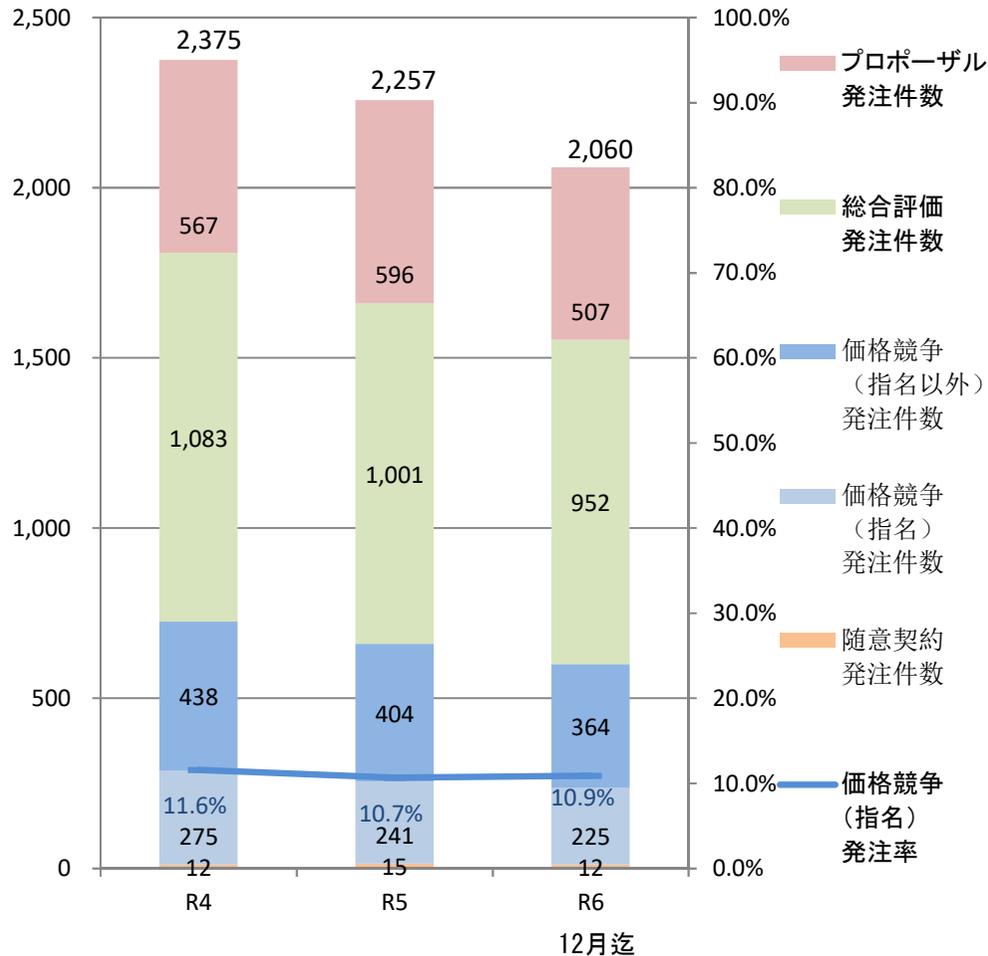


※令和6年度のデータは12月までの契約分の速報値

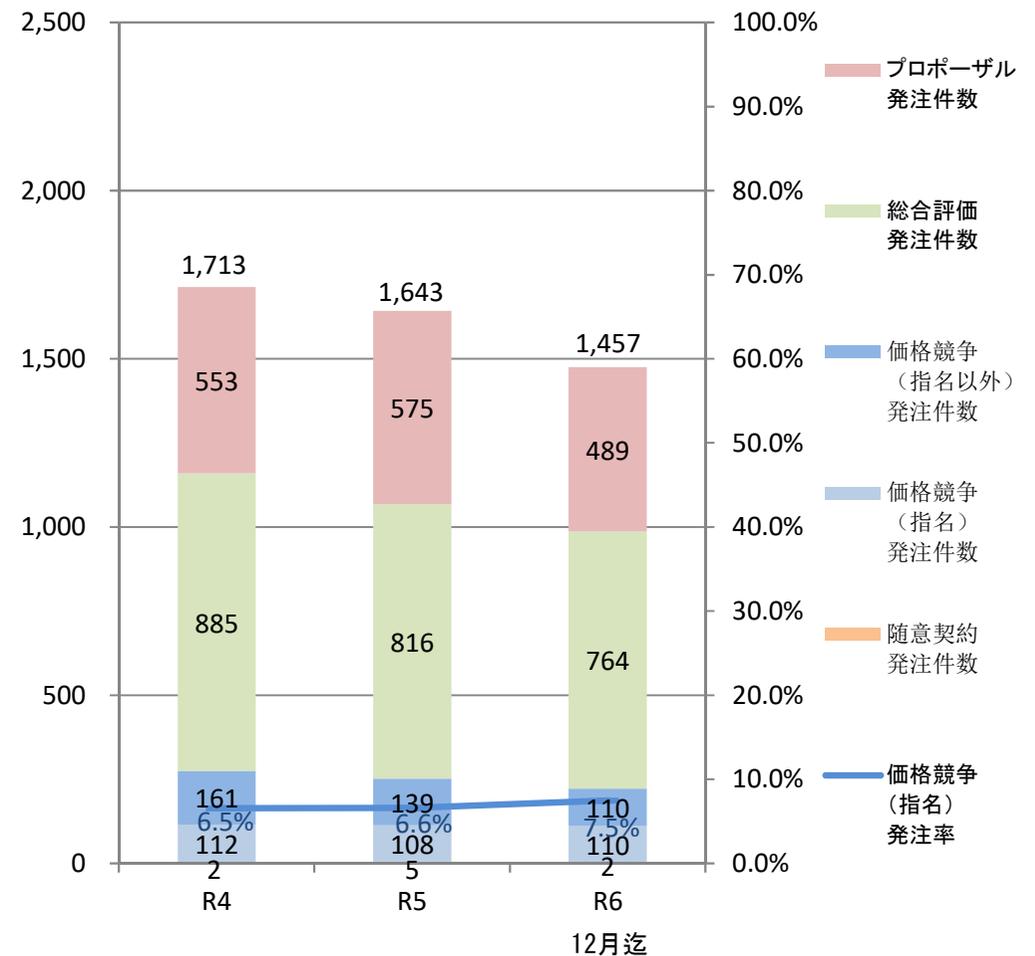
○通常指名競争入札は、1割程度となっている。

建設コンサルタント業務（全業種）及び土木コンサルタント業務の発注状況（北海道開発局）  
（単位：件）

建設コンサルタント業務（全業種）



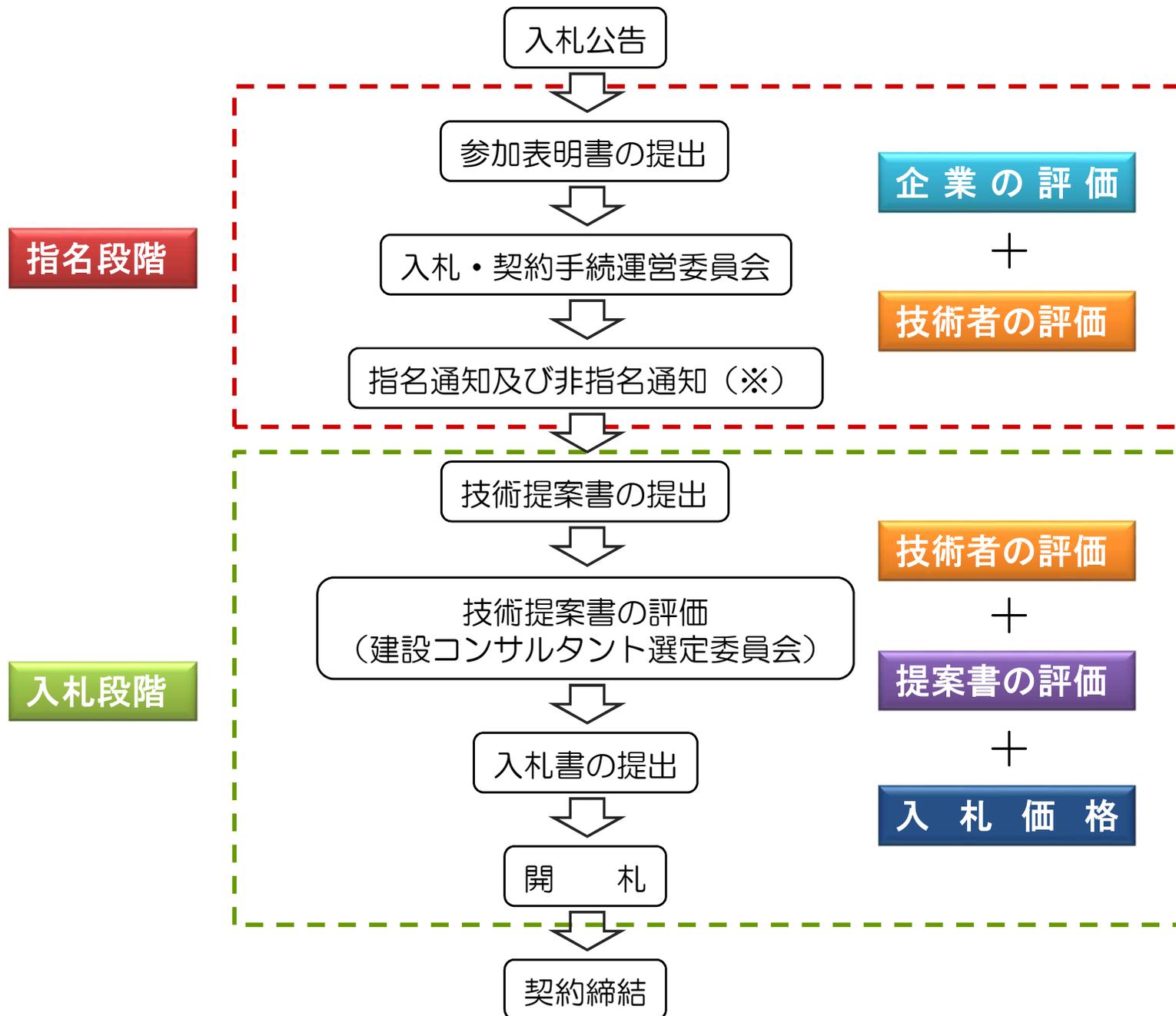
土木コンサルタント業務



※令和6年度のデータは12月までの契約分の速報値

※全業種：土木関係コンサルタント、建築関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタント

○総合評価落札方式における入札手続の流れについて



※総合評価落札方式における技術提案書の提出者数の指名者数については、10者以上を原則とする。なお、指名の対象となる最下位順位の者で同評価の提出者が複数存在する場合には10者を超えて指名する。

# ○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式） 指名段階

評価項目		評価の着目点		評価基準	指名段階			
					設定	企業	配点	計
資格・実績	資格要件	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録	①登録あり	必須	4.0	4	15% (10%~15%)
				②同一部門以外		0.0		
	専門技術力	成果の確実性	同種・類似業務の実績	①同種業務の実績有	必須	8.0	8	
				②類似業務の実績有		4.0		
				③なし		指名なし		
	管理技術力	迅速性	当該常駐技術者数			—	—	
	情報収集力	地域貢献度	活動実績			—	—	
	経営力	履行保証力	自己資本比率		選択	—	—	
		瑕疵担保力	賠償責任保険加入の有無			—	—	
		遵法性	過去の法の遵守状況			—	—	
企業の評価	専門技術力	成果の確実性	業務成績評点	①80点以上	必須	24.0	24	35% (25%~35%)
				②77点以上80点未満		21.0		
				③74点以上77点未満		18.0		
				④71点以上74点未満		15.0		
				⑤68点以上71点未満		12.0		
				⑥65点以上68点未満		9.0		
				⑦60点以上65点未満		0.0		
				⑧60点未満		指名なし		
				⑨業務成績がない		0.0		
					必須	4.0	4	
				必須	3.0			
				必須	2.0			
				必須	1.0			
				必須	0.5			
				必須	0.0			

# ○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式） 指名段階

※（ ）は地域精通度を採用する場合の配点例

評価項目		評価の着目点		評価基準	指名段階				
					設定	管理技術者	配点 計	ウエイト	
予定管理技術者の評価	資格・実績	資格要件	技術者資格	技術者資格	①【適宜設定】の資格有 ②【適宜設定】の資格有 ③それ以外	必須	6(3) 3(1.5) 指名なし	6(3)	15% (10%~15%)
			業務執行技術力	同種・類似業務の実績	①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須	6(3) 3(1.5) 指名なし	6(3)	
		情報収集力	地域精通度	当該管内での受注実績	①当外部管内の実績あり ②道内での実績あり ③なし	選択	(6) (3) (0)	(6)	
		CPD							
	成績・表彰	専門技術力	業務執行技術力	業務成績評点	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務成績がない	必須	24.0 21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 0.0 指名なし 0.0	24	40          35% (25%~35%)
				優良業務表彰の経験	①局長表彰 ②部長表彰 ③なし	必須	4.0 2.0 0.0	4	
				当該部門従事期間		選択	—	—	
		手持ち業務量				必須			参加の適否
	業務実施体制	業務実施体制の妥当性				必須			参加の適否

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式）入札段階（簡易型） ※（ ）は地域精通度を 採用する場合の配点例

評価項目		評価の着目点		評価基準	入札段階(簡易型1:1)								
					設定	管理技術者	担当技術者	照査技術者	配点 計	ウエイト			
						必須	選択	選択					
予定管理技術者の評価	資格・実績	資格要件	技術者資格	技術者資格	①【適宜設定】の資格有 ②【適宜設定】の資格有 ③それ以外	必須	6.5(4.5) 3.5(2.5) 指名なし	3(2) 3(2) 0(0)	3(2) 1.5(1) 指名なし	12.5 (8.5)	25%		
			業務執行技術力	同種・類似業務の実績	①同種業務の実績有 ②類似業務の実績有 ③なし	必須	6.5(4.5) 3.5(2.5) 指名なし	3(2) 1.5(1) 0(0)	3(2) 1.5(1) 指名なし	12.5 (8.5)			
		情報収集力	地域精通度	当該管内での受注実績	①当外部管内の実績あり ②道内での実績あり ③なし	選択	(4) (2) (0)	(2) (1) (0)	(2) (1) (0)	(8)			
			CPD			選択	—	—	—	—			
	成績・表彰	専門技術力	業務執行技術力	業務成績評点	①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務成績がない	必須	21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 6.0 0.0 0.0	評価しない事を原則とする。	21	50			
					優良業務表彰の経験	①局長表彰 ②部長表彰 ③なし	必須				4.0 2.0 0.0	評価しない事を原則とする。	4
					当該部門従事期間		選択				—		
		手持ち業務量											
	業務実施体制	業務実施体制の妥当性											

# ○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式） 入札段階（簡易型）

評価項目	評価の着目点		評価基準	入札段階(簡易型1:1)							
				設定	管理技術者			照査技術者		配点 計	ウエイト
					必須	選択	選択	必須	選択		
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	必須	20.0	—	—	50	50	50%		
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	20.0	—	—					
	その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	必須 選択	10.0	—	—					
評価テーマに対する技術提案	全体	評価テーマ間の整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。	必須	6.0	—	—	—	—		
	評価テーマ1	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。								
		実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。								
	評価テーマ2	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。 着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。 事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。								
		実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。								
	参考見積に関する業務コストの妥当性									必須	参加の適否
賃上げを実施する企業に対する加点措置			賃上げを実施表明した企業等評価する。 対前年度または前年比で、従業員に右記以下を表明している場合 ①大企業の場合：給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨 ②中小企業の場合：給与総額を1.5%以上増加させる旨		6.0	—	—				
賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企業に対する減点措置			賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企業に対する減点措置を行う。 該当企業は、財務省から通知された日から1年間、賃上げ加算点よりも1点大きな配点で減点する。		-7.0	—	—				

○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式）入札段階（標準型） ※（ ）は地域精通度を採用する場合の配点例

評価項目	評価の着目点		評価基準		入札段階(標準型1:2)					入札段階(標準型1:3)							
					設定	管理技術者 担当技術者 照査技術者			配点 計	ウエイト	設定	管理技術者 担当技術者 照査技術者			配点 計	ウエイト	
						必須	選択	選択				必須	選択	選択			
予定管理技術者の評価	資格・実績	資格要件	技術者資格	技術者資格	①【適宜設定】の資格有	必須	4.5(3.5)	1.5(1)	1.5(1)	7.5 (5.5)	15% (7.5%~15%)	必須	4(3)	2(1.5)	2(1.5)	8 (6)	10% (5%~10%)
			技術者資格	技術者資格	②【適宜設定】の資格有		2.5(1.5)	1.5(1)	0.8(0.5)				2(1.5)	2(1.5)	1(0.8)		
		技術者資格	技術者資格	③それ以外	選定なし		0(0)	選定なし	選定なし				0(0)	選定なし			
		業務執行技術力	同種・類似業務の実績	①同種業務の実績有	必須	4.5(3.5)	1.5(1)	1.5(1)	7.5 (5.5)	必須	4(3)	2(1.5)	2(1.5)	8 (6)			
	業務執行技術力		同種・類似業務の実績	②類似業務の実績有		2.5(1.5)	0.8(0.5)	0.8(0.5)			2(1.5)	1(0.8)	1(0.8)				
	業務執行技術力	同種・類似業務の実績	③なし	選定なし		0(0)	選定なし	選定なし			0(0)	選定なし					
	情報収集力	地域精通度	当該管内での受注実績	①当外部管内の実績あり	選択	(2)	(1)	(1)	(4)	選択	(2)	(1)	(1)	(4)			
				②道内での実績あり		(1)	(0.5)	(0.5)			(1)	(0.5)	(0.5)				
	③なし	(0)	(0)	(0)		(0)	(0)	(0)									
	CPD				選択	-	-	-	-	選択	-	-	-	-			
成績・表彰	専門技術力	業務執行技術力	業務成績評点	①80点以上	必須	14.0	評価しない事を原則とする。	14	18% (18%~25.5%)	必須	20.0	評価しない事を原則とする。	20	15% (15%~20%)			
				②77点以上80点未満		12.0					17.0						
				③74点以上77点未満		10.0					14.0						
				④71点以上74点未満		8.0					11.0						
⑤68点以上71点未満	6.0	8.0															
⑥65点以上68点未満	4.0	5.0															
⑦60点以上65点未満	0.0	0.0															
⑧60点未満	選定なし	選定なし															
⑨業務成績がない	0.0	0.0															
優良業務表彰の経験	業務執行技術力	業務成績評点	①局長表彰	必須	4.0	評価しない事を原則とする。	4	必須	4.0	評価しない事を原則とする。	4						
			②部長表彰		2.0				2.0								
			③なし		0.0				0.0								
当該部門従事期間				選択	-	-	-	-	選択	-	-	-	-				
手持ち業務量																	
業務実施体制	業務実施体制の妥当性																

# ○北海道開発局の標準配点例（総合評価落札方式） 入札段階（標準型）

評価項目	評価の着目点	評価基準	入札段階(標準型1:2)						入札段階(標準型1:3)								
			設定	管理技術者 担当技術者 照査技術者			配点 計	ウエイト	設定	管理技術者 担当技術者 照査技術者			配点 計	ウエイト			
				必須	選択	選択				必須	選択	選択					
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	必須	12.0	—	—	30	30	30% (15%~30%)	必須	15.0	—	—	40	40	25% (12.5%~25%)	
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	必須	12.0	—	—				必須	15.0	—	—				
	その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	必須 選択	6.0	—	—				必須 選択	10.0	—	—				
評価テーマに対する技術提案	全体	評価テーマ間の整合性	相互に関連する複数の評価テーマ間の整合性が高い場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は特定しない。	選択	—	—	37	37	37% (37%~52%)	選択	20.0	—	—	80	80	50% (50%~62.5%)	
	評価テーマ1	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	必須	25.0	—				—	必須	20.0	—				—
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	必須													
			事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	選択													
			事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	選択													
	評価テーマ2	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	必須	12.0	—				—	必須	10.0	—				—
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	必須													
			利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	選択													
提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。			選択														
評価テーマ2	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	必須	—	—	—	必須	20.0	—	—							
		着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	必須														
		事業の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	選択														
		事業の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。	選択														
評価テーマ2	実現性	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	必須	—	—	—	必須	10.0	—	—							
		提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	必須														
		利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	選択														
		提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。	選択														
参考見積に関する業務コストの妥当性			必須	参加の適否						必須	参加の適否						
賃上げを実施する企業に対する加点措置				6.0	—	—				9.0	—	—					
賃上げを実施表明した企業のうち、賃上げ基準に達していない企業に対する減点措置				-7.0	—	—				-10.0	—	—					

○総合評価落札方式における総合評価点の算出方法について

- 総合評価落札方式では、価格に加え技術を評価する加算方式を採用

$$\text{総合評価点} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

- 価格点と技術点の配分=1:1~1:3（価格点20~60点：技術点60点）

～技術点の配点例～

- |           |                |
|-----------|----------------|
| • 技術者資格等  | ： 技術者資格及び専門技術力 |
| • 技術者実績等  | ： 同種又は類似の実績    |
| • 業務成績・表彰 | ： 業務成績、表彰      |
| • 業務実施方針  | ： 業務理解度、実施手順   |
| • 技術提案    | ： 評価テーマに対する提案  |

配点計を60点に換算

- 価格点 = 20~60 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

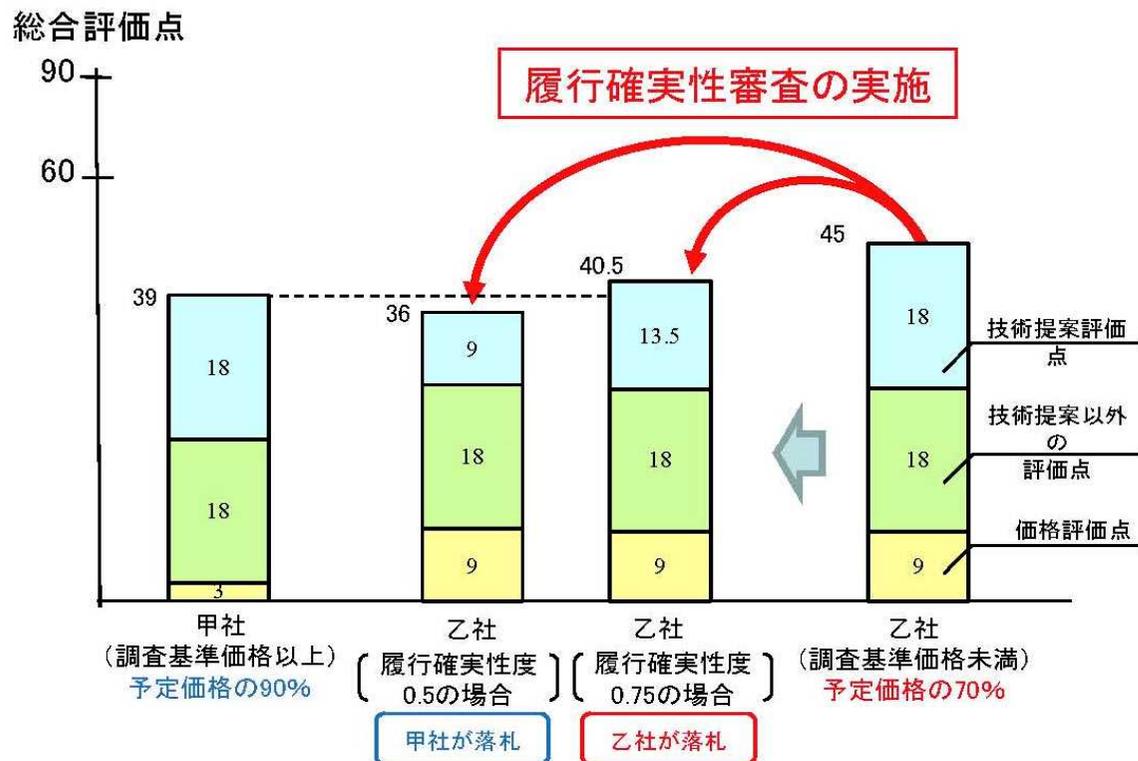
○低入札対策の実施概要（履行確実性評価）

【総合評価点の算出方法】

- 総合評価点 = **価格評価点** + **技術評価点** →
- 価格評価点と技術評価点の配分 = 1:1 ~ 1:3
  - 技術評価点 = 60点
  - 価格評価点 =  $20 \sim 60 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

$$\text{技術提案以外の評価点} + \text{技術提案評価点} \times (\text{履行確実性度})$$

履行確実性評価の実施(1:2の場合)



【履行確実性の審査】

(審査の観点)

- ①業務内容に応じた必要経費の計上
- ②配置予定技術者に対する適正な支払の計上
- ③品質管理体制の確保
- ④再委託がある場合は適正な支払いの確認

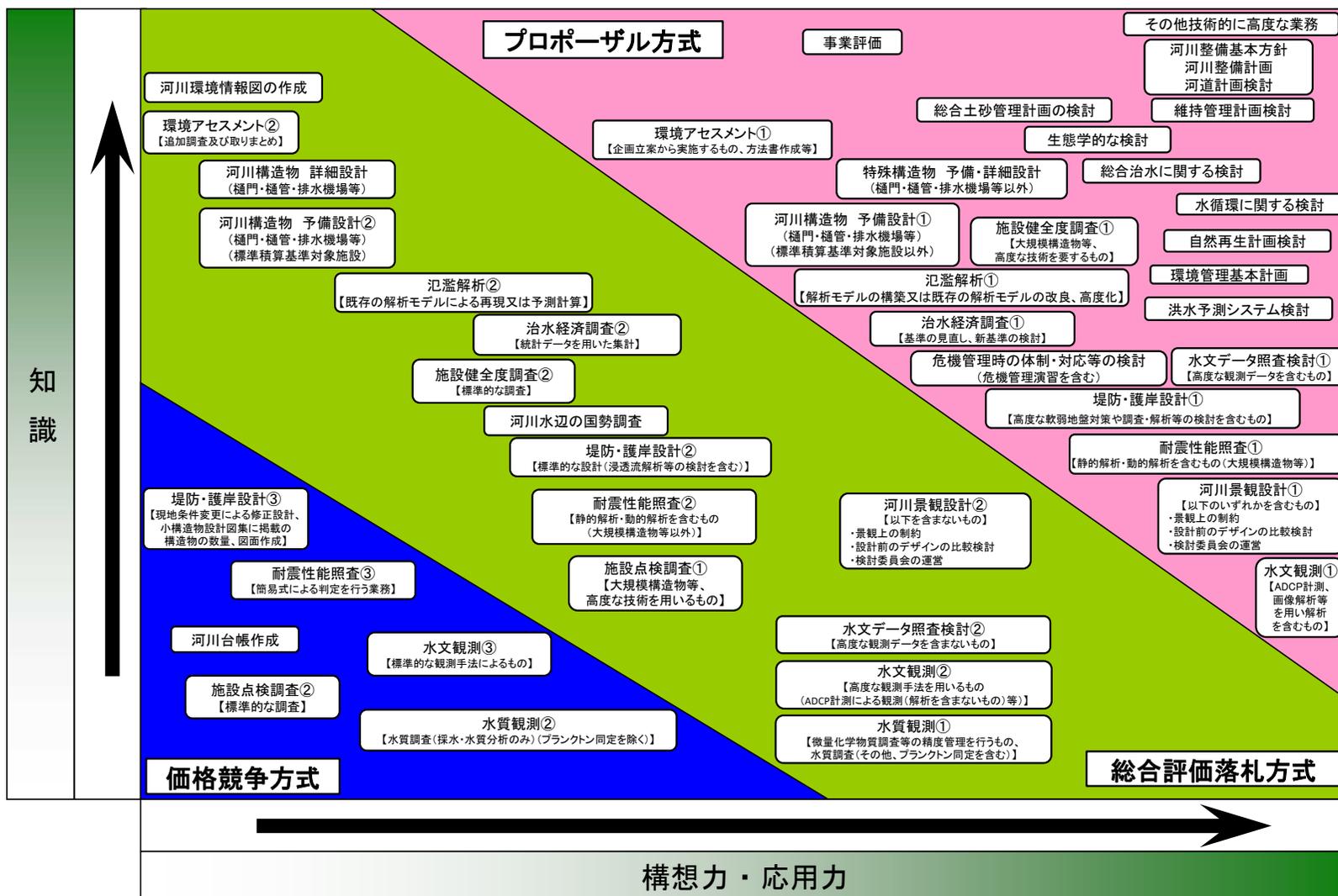
(評価方法)

- ①~④を各々審査した上で5段階(1.0~0を0.25刻み)で総合的に評価

※履行確実性の審査に必要となる追加資料(一般管理費内訳書等)の提出やヒアリングを辞退した場合には入札無効

○総合評価落札方式は平成21年度より本格導入され、下記の「建設コンサルタント業務の標準的な発注事例（以下、斜め象限図）」を**目安**として発注方式を決定することとしている。北海道開発局においても同様に発注方式を選定。

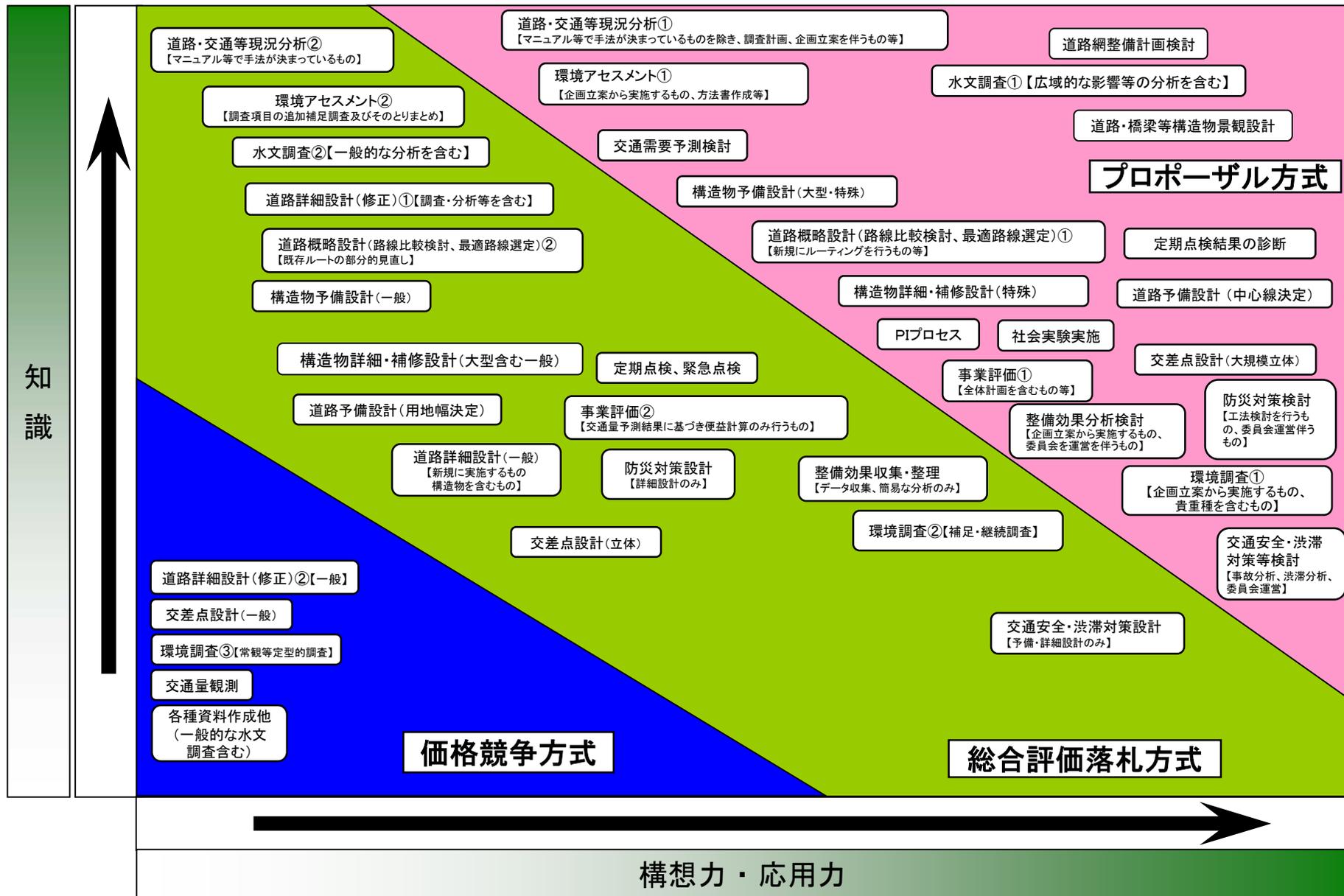
河川事業



令和5年3月に一部改正

※本発注方式事例は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではない  
 ※海岸事業・砂防事業は、本表に準じて選定する

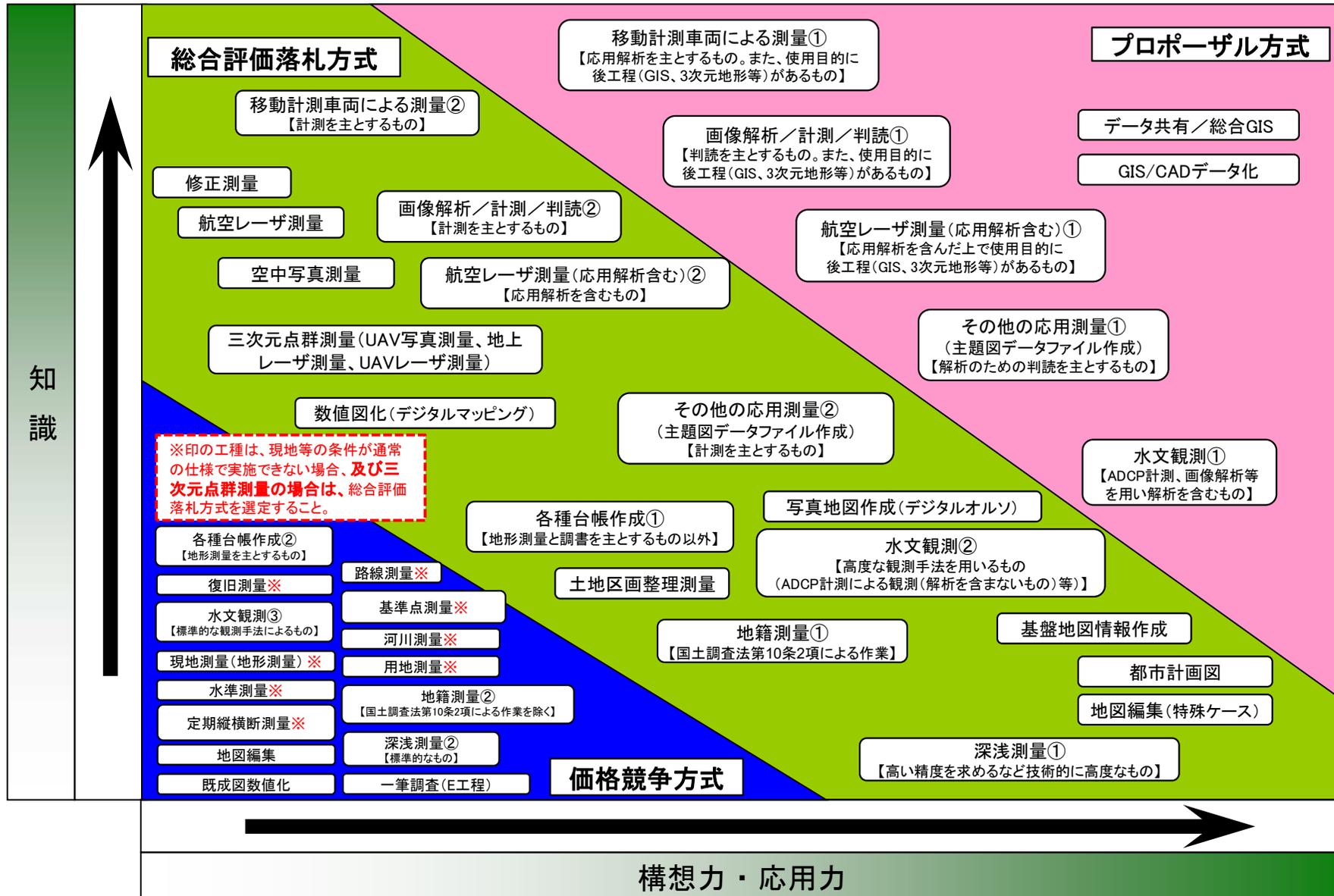
道路事業



令和5年3月に一部改正

※本発注方式事例は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではない

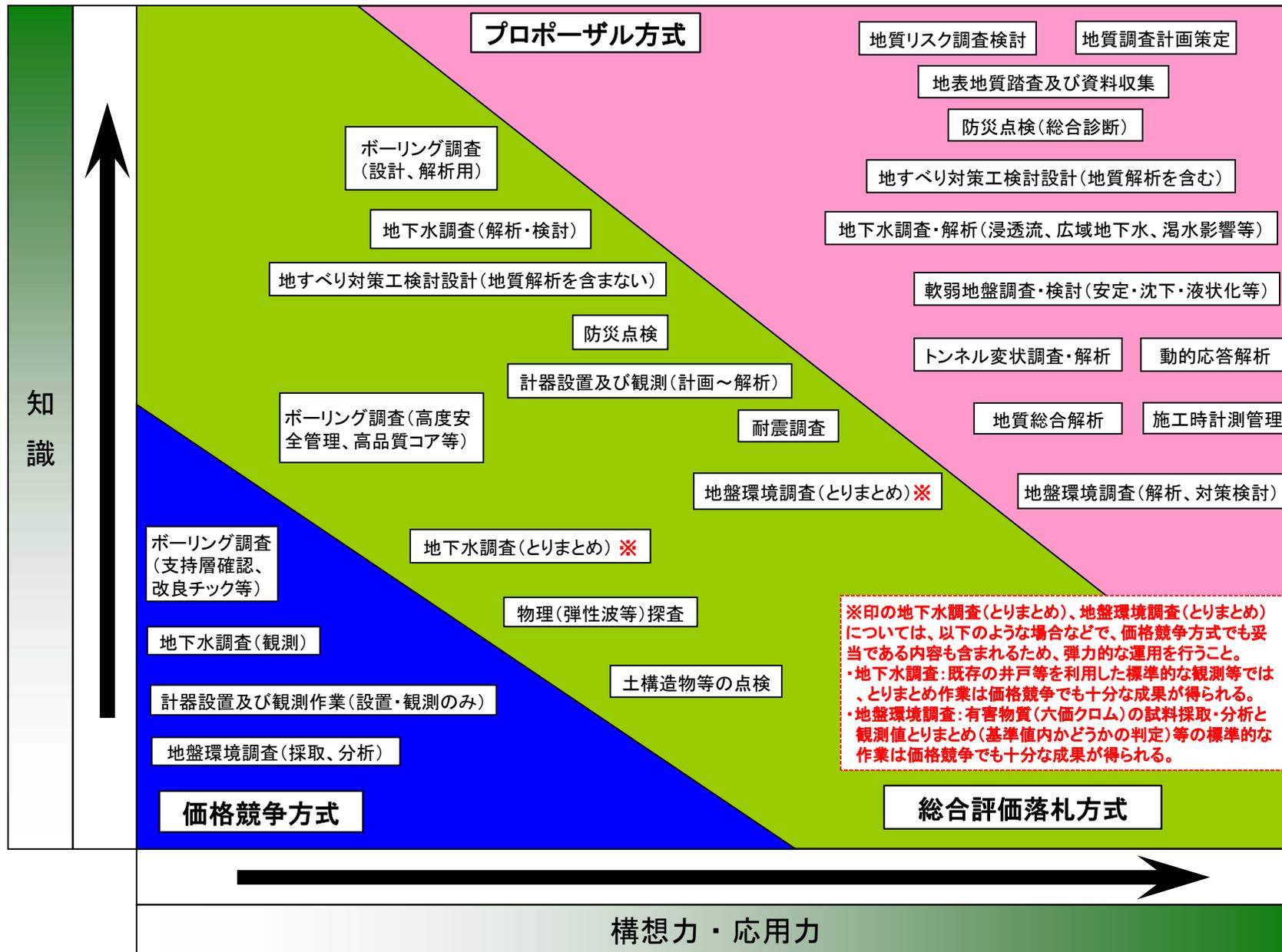
測量調査



令和5年3月に一部改正

※本発注方式事例は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではない

地質調査

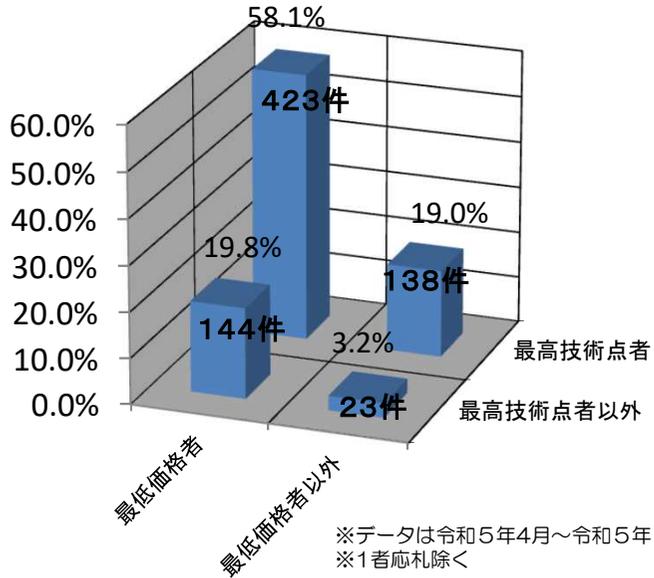


※本発注方式事例は、業務内容と発注方式の関係を模式的に示したもので、発注量を示したものではない

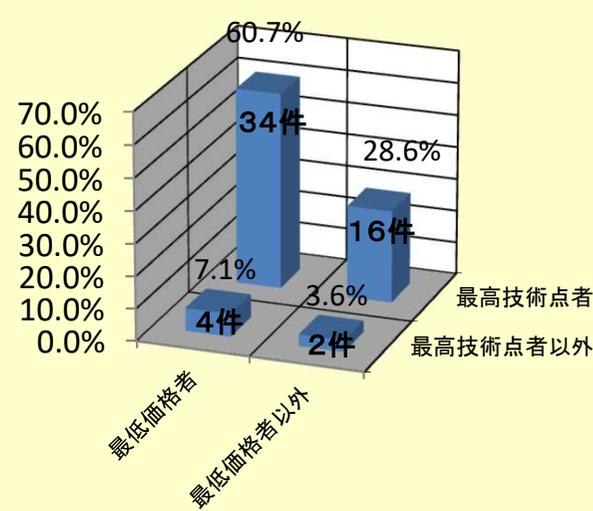
## 2. 令和6年度の落札要因の分析

○令和5・6年度は、総合評価落札方式を選定した場合、約6割が**最高技術点者かつ最低価格者**による落札した結果となっている。

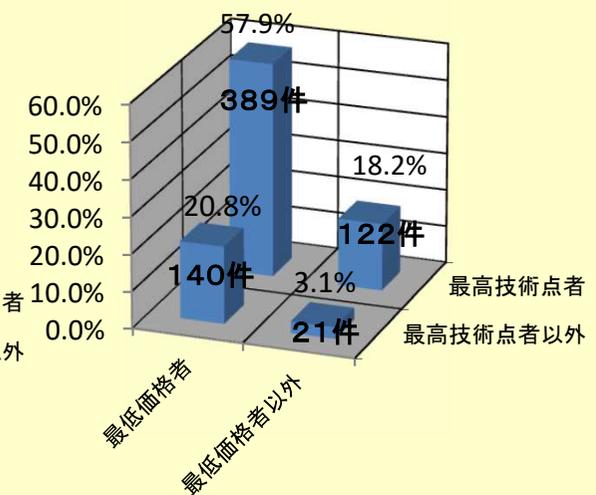
令和5年度 総合評価 合計(728件)



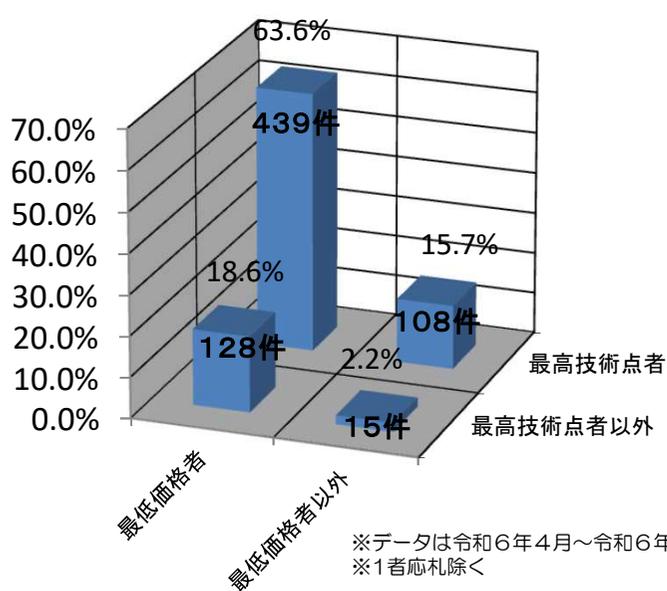
令和5年度 標準型(56件)



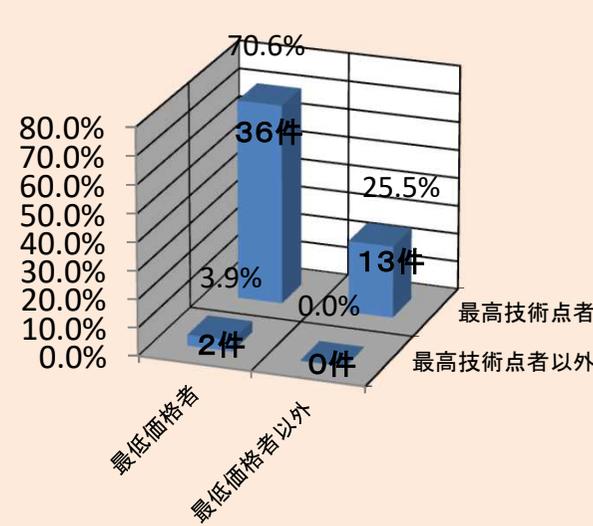
令和5年度 簡易型(672件)



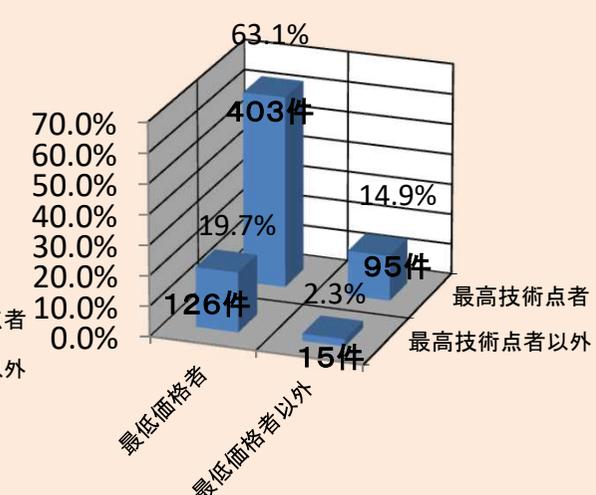
令和6年度 総合評価 合計(690件)



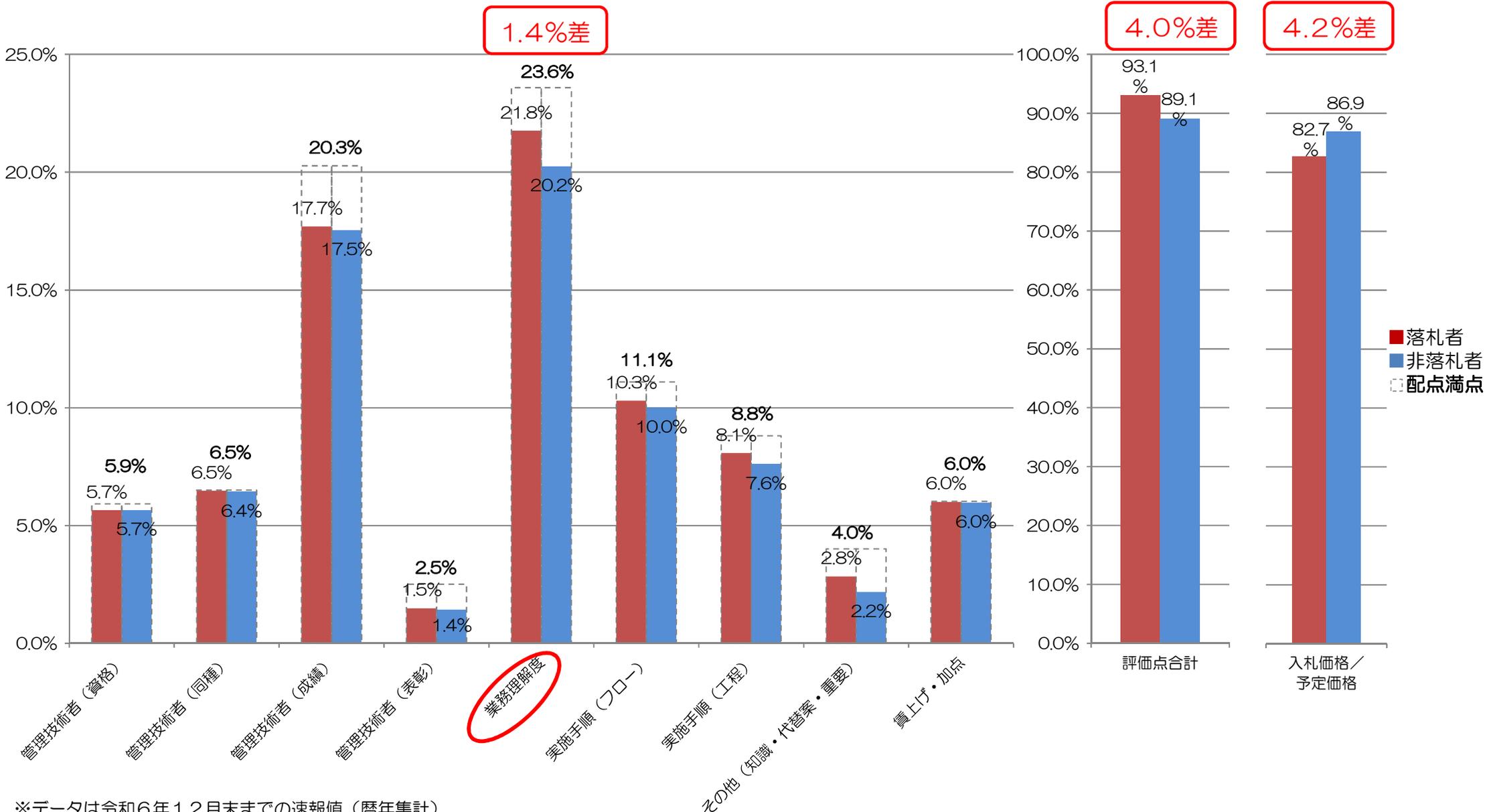
令和6年度 標準型(51件)



令和6年度 簡易型(639件)

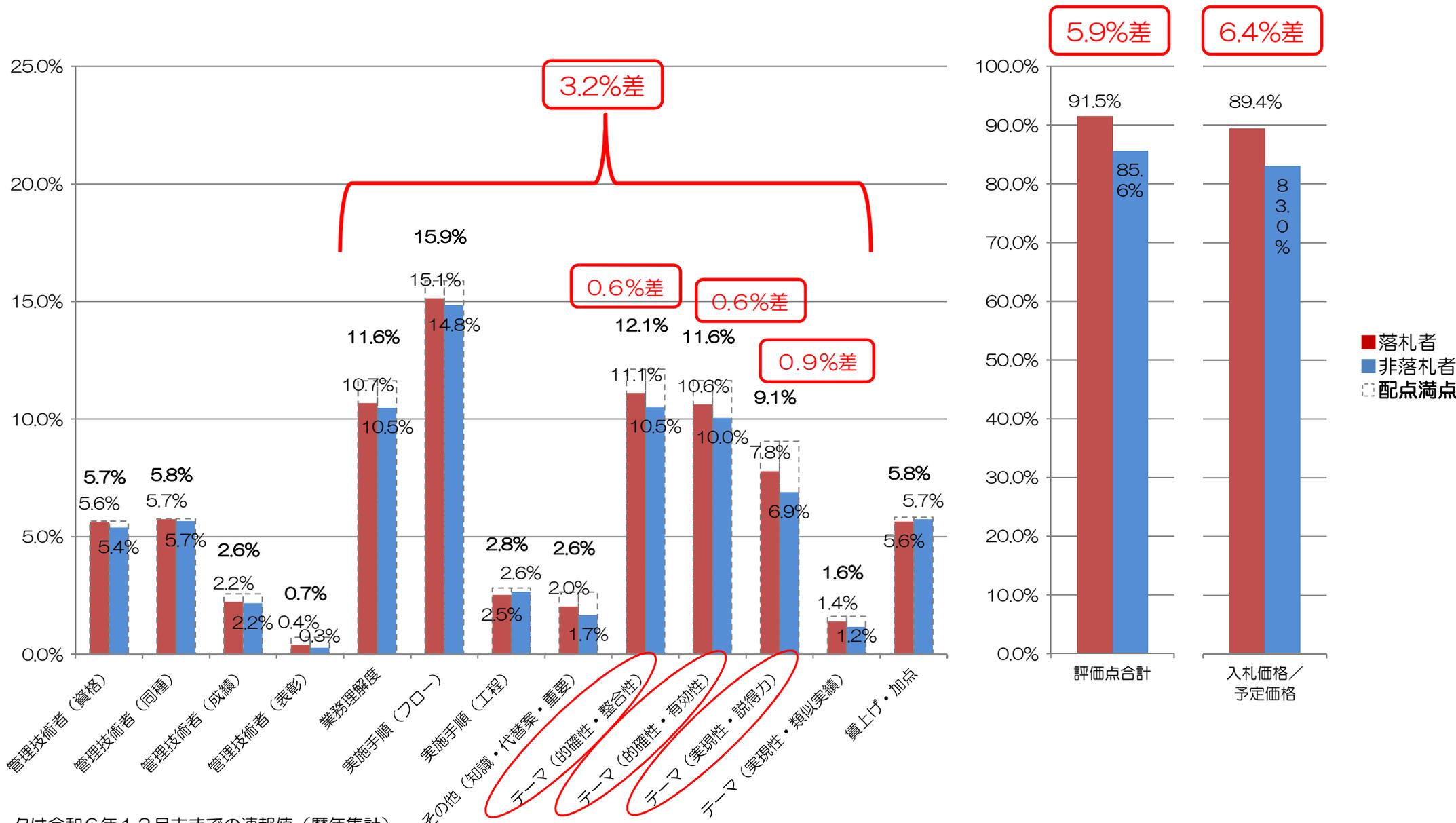


(1) 総合評価 (簡易型) 落札方式 入札段階評価結果 (落札者と非落札者の平均を比較) (702者)



※データは令和6年12月末までの速報値 (暦年集計)  
 ※各評価項目の値について、業務毎に配点が異なることから、満点に対する割合としている  
 ※各評価項目については、評価時に必須項目となっているものを抽出している。  
 ※評価点合計については、全項目 (必須項目・選択項目) の合計値としている。 (各評価項目の合計値とは一致しない)

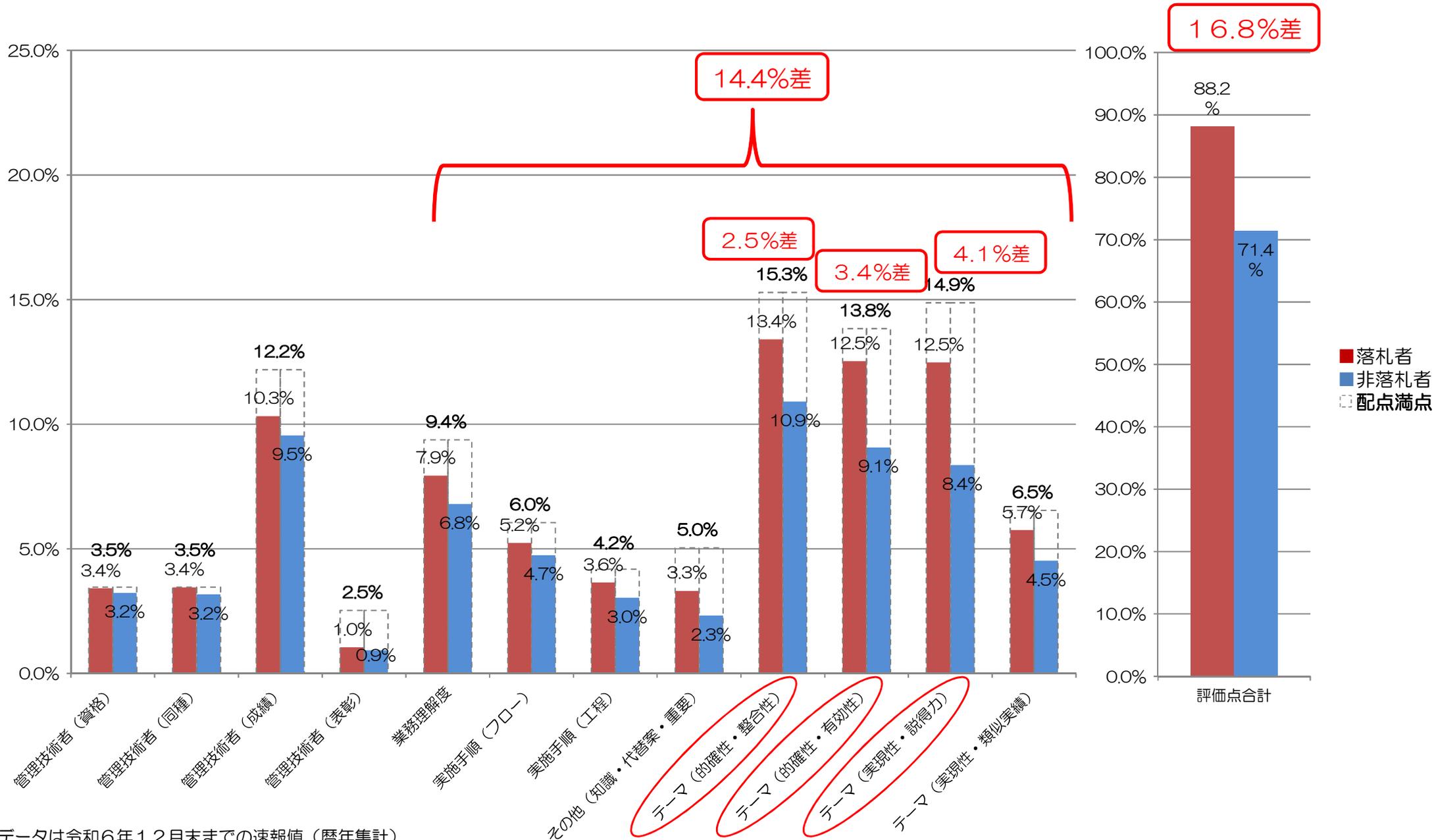
(2) 総合評価 (標準型) 落札方式 入札段階評価結果 (落札者と非落札者の平均を比較) (250者)



■ 落札者  
■ 非落札者  
□ 配点満点

※データは令和6年12月末までの速報値 (暦年集計)  
 ※各評価項目の値について、業務毎に配点が異なることから、満点に対する割合としている  
 ※各評価項目については、評価時に必須項目となっているものを抽出している。  
 ※評価点合計については、全項目 (必須項目・選択項目) の合計値としている。(各評価項目の合計値とは一致しない)

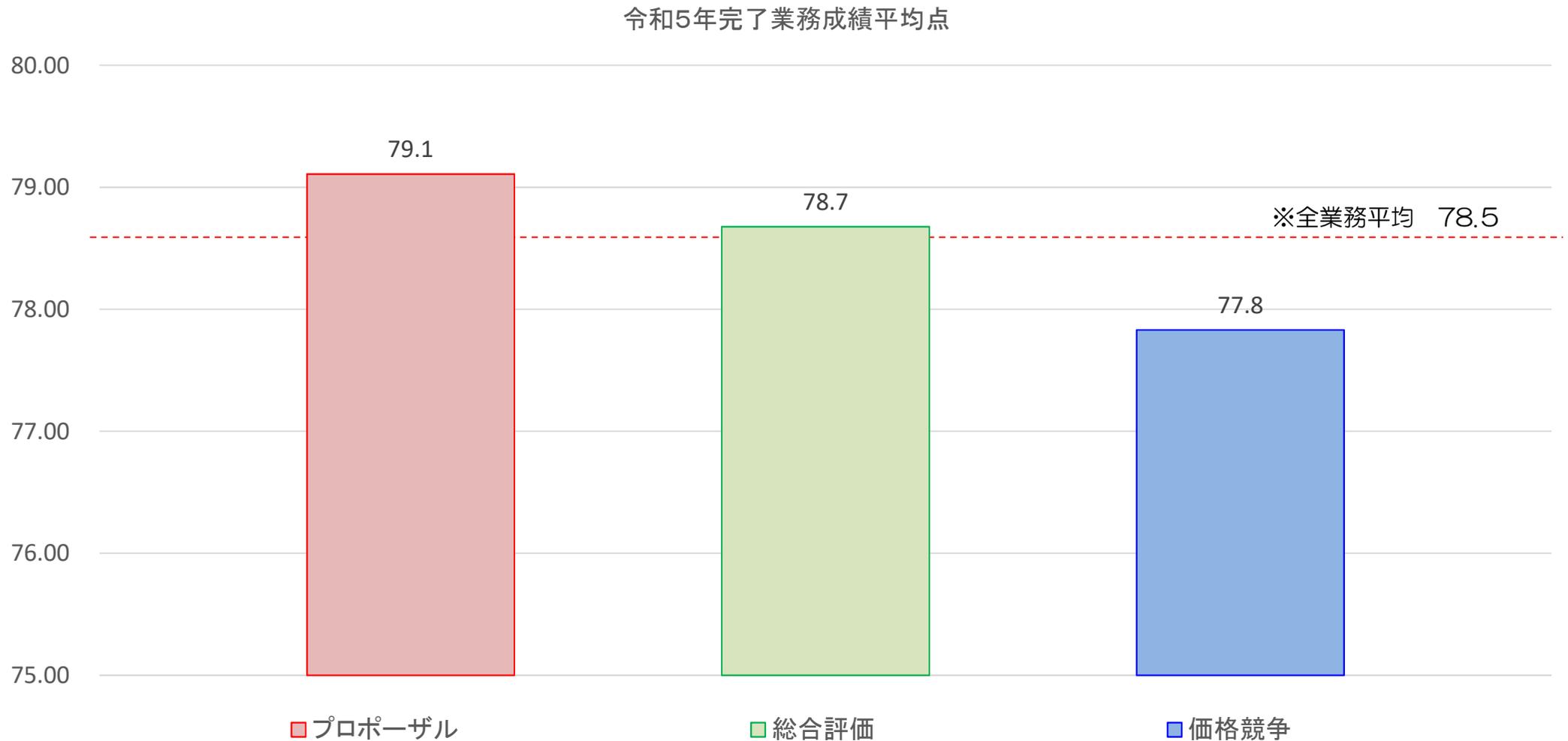
(3) プロポーザル方式 特定段階評価結果 (落札者と非落札者の平均を比較) (507者)



※データは令和6年12月末までの速報値 (暦年集計)  
 ※各評価項目の値について、業務毎に配点が異なることから、満点に対する割合としている  
 ※各評価項目については、評価時に必須項目となっているものを抽出している。  
 ※評価点合計については、全項目 (必須項目・選択項目) の合計値としている。 (各評価項目の合計値とは一致しない)

(参考) 総合評価落札方式等の成績評定の状況

○プロポーザル方式、総合評価落札方式による技術力競争を実施した場合、価格競争に比べ成績評定点が良好な傾向となっている。



※成績平均点は、令和5年4月1日～令和6年3月31日までに完了した業務を対象  
 ※随意契約を除く  
 ※最終請負金額が100万円以下の業務は対象外

空白

# 3. 試行業務の実施状況

## ○技術者の育成

全国的に、担い手不足の解消が喫緊の課題となっている。担い手不足の解消には、若手技術者の育成が必要不可欠であることから、若手技術者に配慮した評価項目等を設定した試行。

### ～対象業務～

- ・主に、総合評価落札方式（簡易型）又は、簡易公募プロポーザル方式に該当する業務。

### ～試行内容～【評価項目の設定】

#### （１）【技術者育成型（年齢設定）】

- ・管理（主任）技術者について、一定の年齢（公告時点）以下とすることを参加資格又は評価対象とする。

#### （２）【技術者育成型（管理技術者未経験者育成）】

- ・過去に管理技術者として従事したことがない技術者とし、担当技術者として従事した業務（60点未満を除く）が、過去5年間で5件以上の技術者とする。（※実績の対象とする業務は同じ業種区分）

### ～対象業務～

- ・簡易公募型競争入札方式（総合評価落札方式）に該当する業務で、業種区分が土木関係コンサルタント及び地質調査で適用。

### ～試行内容～【評価項目の設定】

#### （３）【技術者育成型（若手）（管理（主任）補助技術者）】

- ・管理（主任）技術者には、公告日現在で45歳以下の者を配置とし、管理（主任）補助技術者として、ベテラン技術者（管理（主任）技術者としての実績を有する者）を担当技術者として追加配置するものとする。
- ・評価は、管理（主任）補助技術者として配置された技術者の評価値を採用する。  
しかし、補助技術者を配置せず参加する場合は、通常の業務と同様に配置予定の管理（主任）技術者を評価するものとする。
- ・管理（主任）補助技術者の資格・実績要件、手持ち業務量制限は、管理（主任）技術者と同じとする。

### ～対象業務～

- ・主に、総合評価落札方式（簡易型）又は、簡易公募プロポーザル方式に該当する業務。

### ～試行内容～【評価内容の緩和】

#### （４）【技術者育成型（若手：緩和）】

- ・管理（主任）技術者の資格、実績、成績、表彰等の配点割合を減じて、技術者の経験値による得点差を緩和。

# ○技術者育成型（若手）の評価対象

※ ■ 囲いの評価項目は配点割合を緩和する。  
 ※ ■ 囲いの評価項目を設定しない。

企業の能力

技術者の能力

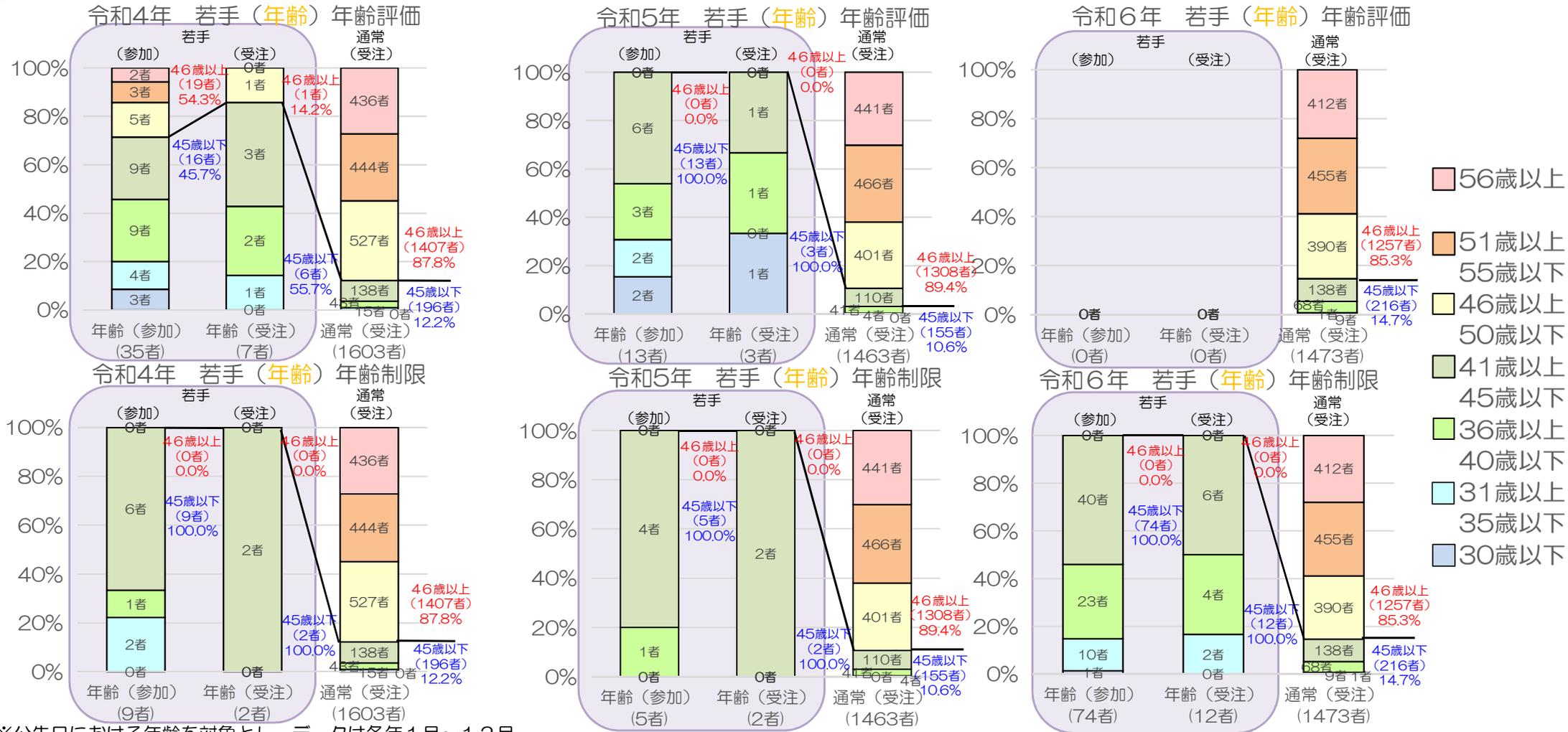
	企業の能力				技術者の能力							
	資格	同種業務実績	業務成績	表彰	資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰		技術提案等	
(1) 年齢設定 (年齢評価) (年齢制限)	指名段階	資格	同種業務実績	業務成績	表彰	資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰		年齢評価
	入札段階					資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰	技術提案等	年齢評価
※管理（主任）技術者について、一定の年齢（公告時点）以下とすることを参加資格、又は評価対象とする												
(2) 管理技術者 未経験者育成	指名段階	資格	同種業務実績	業務成績	表彰	資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰		
	入札段階					資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰	技術提案等	
※過去に管理技術者として従事したことがない技術者とし、担当技術者として従事した業務（60点未満を除く）が、過去5年間で5件以上の技術者とする												
(3) 管理(主任)補助技術者 【管理(主任)技術者】	指名段階	資格	同種業務実績	業務成績	表彰	資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰		
	入札段階					資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰	技術提案等	
※管理（主任）技術者には、同種類似実績等の参加要件のみを設定する												
【補助技術者】	指名段階	資格	同種業務実績	業務成績	表彰	資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰		
	入札段階					資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰	技術提案等	
(4) 緩和	指名段階	資格	同種業務実績	業務成績	表彰	資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰		
	入札段階					資格	同種業務実績	地域精通度 地域要件	成績	表彰	技術提案等	
※管理（主任）技術者の資格、実績、成績、表彰等の配点割合を減じて、技術者の経験値による得点差を緩和する												



# (1) 技術者育成型（若手）（年齢設定）

○年齢評価と年齢制限別で参加と受注の傾向を見ると、令和6年度は年齢評価の実績はなかったが、45歳以下の参加及び受注があり、若手技術者の育成が図られている。

## ②令和4年～6年 技術者育成型（若手）（年齢設定）実施結果（配置管理技術者の方式別年齢構成）



※公告日における年齢を対象とし、データは各年1月～12月  
 ※参加・受注ともに延べ者数

○年齢を参加要件又は評価項目とすることで、若手技術者の参加及び受注に繋がっていることから、引き続き、地域の技術者状況を鑑みながら、競争性を確保した上で試行を継続。

## (2) 技術者育成型（若手）（管理技術者未経験者育成）

○簡易公募型競争入札（総合評価落札方式（簡易型））中心に技術者育成型【若手：管理技術者未経験者育成】を令和6年は21件実施した。配置された管理（主任）技術者の年齢は45歳未満が16件と、管理（主任）技術者としての経験を有していない若手技術者の育成が図られている。

### ①令和4年～6年 技術者育成型（若手）（管理技術者未経験者育成）実施結果（配置管理技術者の年度別年齢構成）



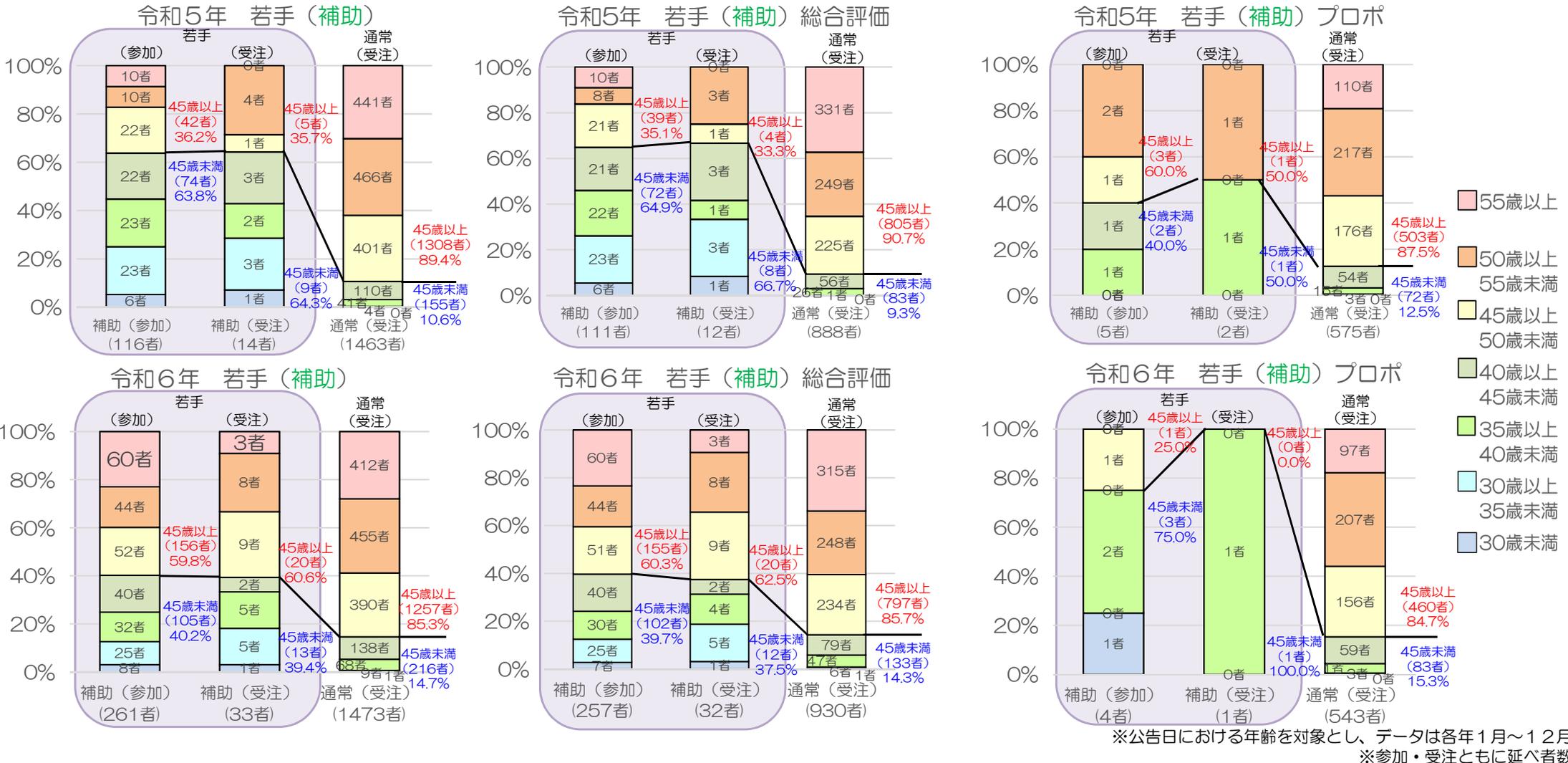
※公告日における年齢を対象とし、データは各年1月～12月  
 ※参加・受注ともに延べ者数

○担当技術者として従事した業務の経験を参加要件とすることで、管理（主任）技術者の経験を有していない45歳未満の技術者の参加と受注が促されているため、引き続き、業務内容を鑑みて試行を継続。

### (3) 技術者育成型（若手）（管理（主任）補助技術者）

○令和5年度より、簡易公募型競争入札（総合評価落札方式（簡易型））を中心に技術者育成型【若手：管理（主任）補助技術者】を令和6年は33件実施した。補助技術者を配置することで45歳未満の管理（主任）技術者の配置もなされ、若手技術者の育成が図られている。

#### ①令和6年 技術者育成型（若手）（管理（主任）補助技術者）実施結果（配置管理技術者の年度別年齢構成）



○令和5年度より試行を始め、2人の技術者の配置を条件とする中、一定程度の入札参加や受注がなされており、若手の管理（主任）技術者をベテラン技術者が補助等することにより、技術の伝承や育成効果も図られることから、引き続き、業務内容や技術者の状況を鑑みながら試行を継続。

### (4) 技術者育成型 (若手) (緩和)

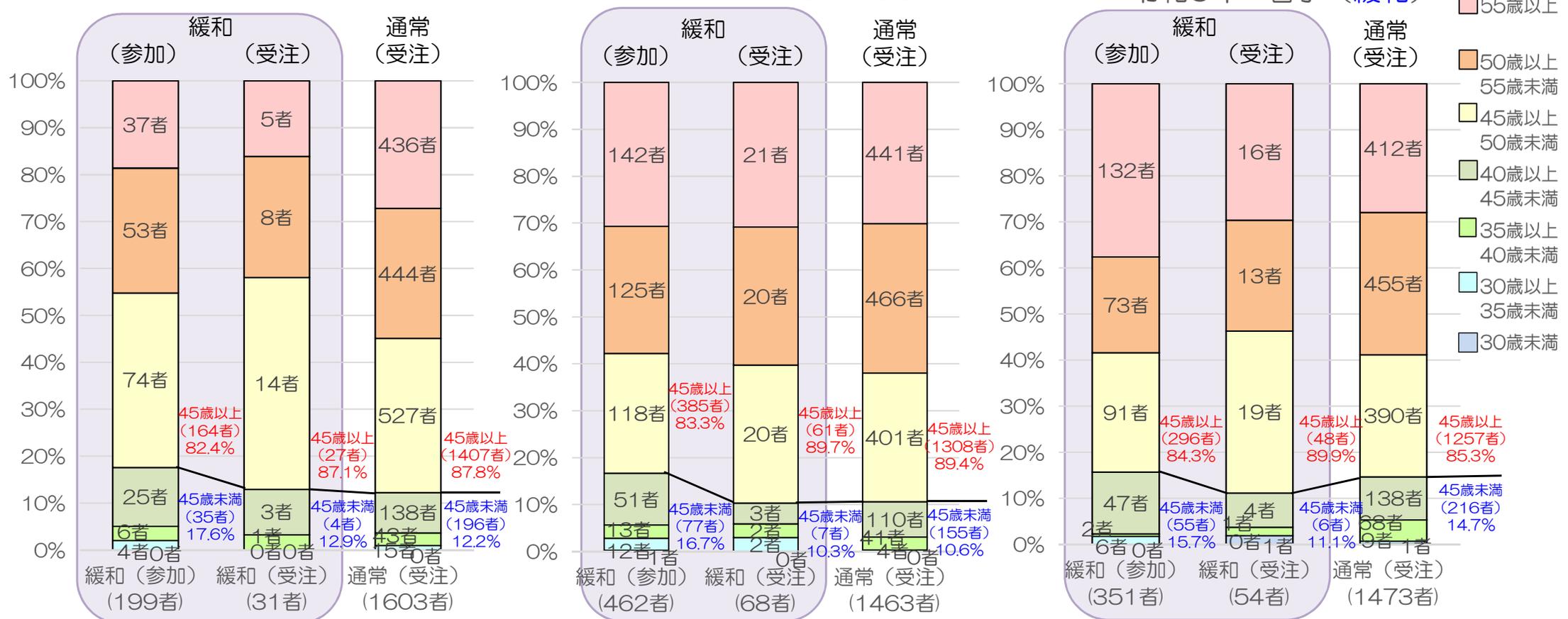
○簡易公募型競争入札 (総合評価落札方式 (簡易型)) 中心に技術者育成型【若手：緩和】を令和6年は54件実施した。配置された管理 (主任) 技術者の年齢は45歳未満が6件であった。また、45歳以上の受注割合が高い部分について、他部門技術者の実績取得等にも寄与していると推測される。

#### ①令和4年～令和6年 技術者育成型 (若手) (緩和) 試行結果 (配置管理技術者の年齢構成)

令和4年 若手 (緩和)

令和5年 若手 (緩和)

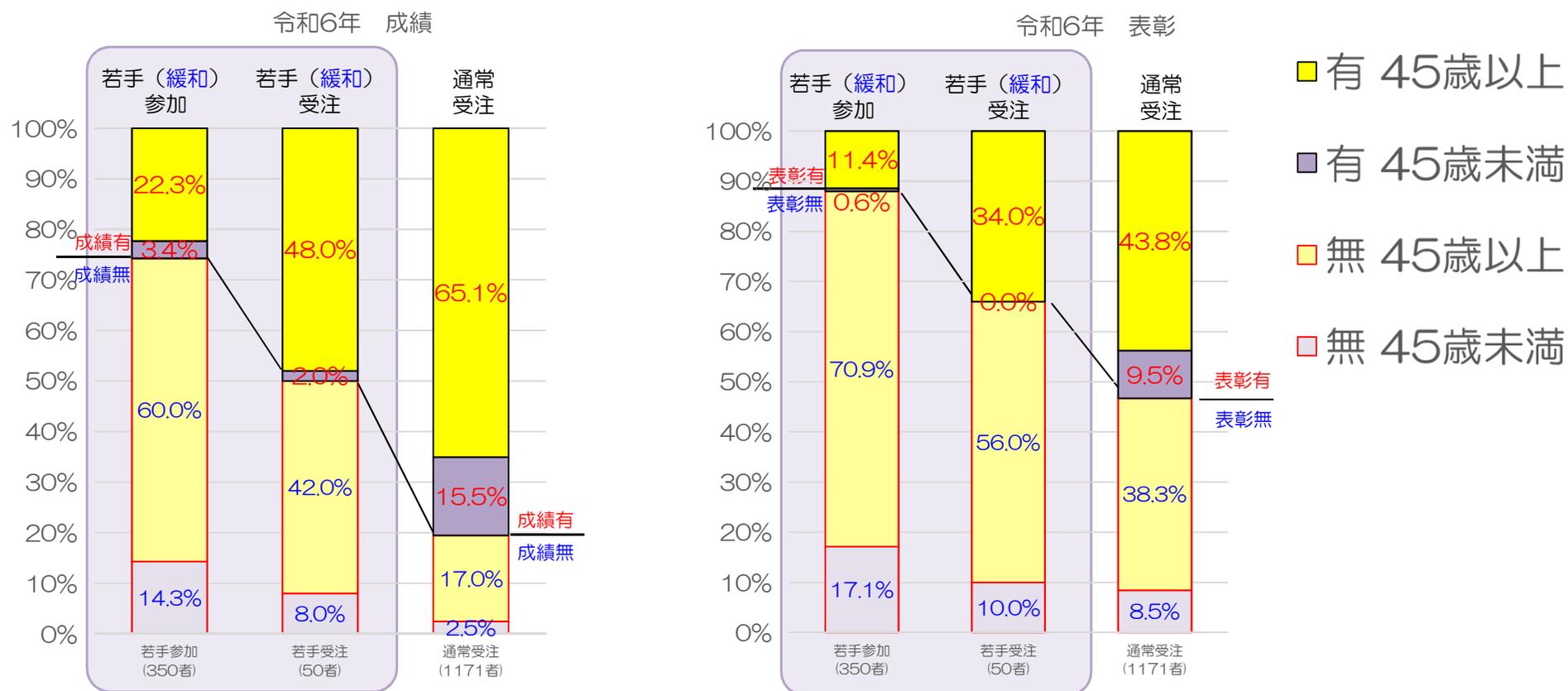
令和6年 若手 (緩和)



※公告日における年齢を対象とし、データは各年1月～12月  
※参加・受注ともに延べ者数

○評価項目を緩和・設定していない項目の保有状況を確認した結果、通常の業務に比べ、成績及び表彰を有していない若手技術者の受注が多い傾向である。

②総合評価・プロポ（土木コン）における若手試行業務（緩和）の参加者・受注者の得点有無割合比較

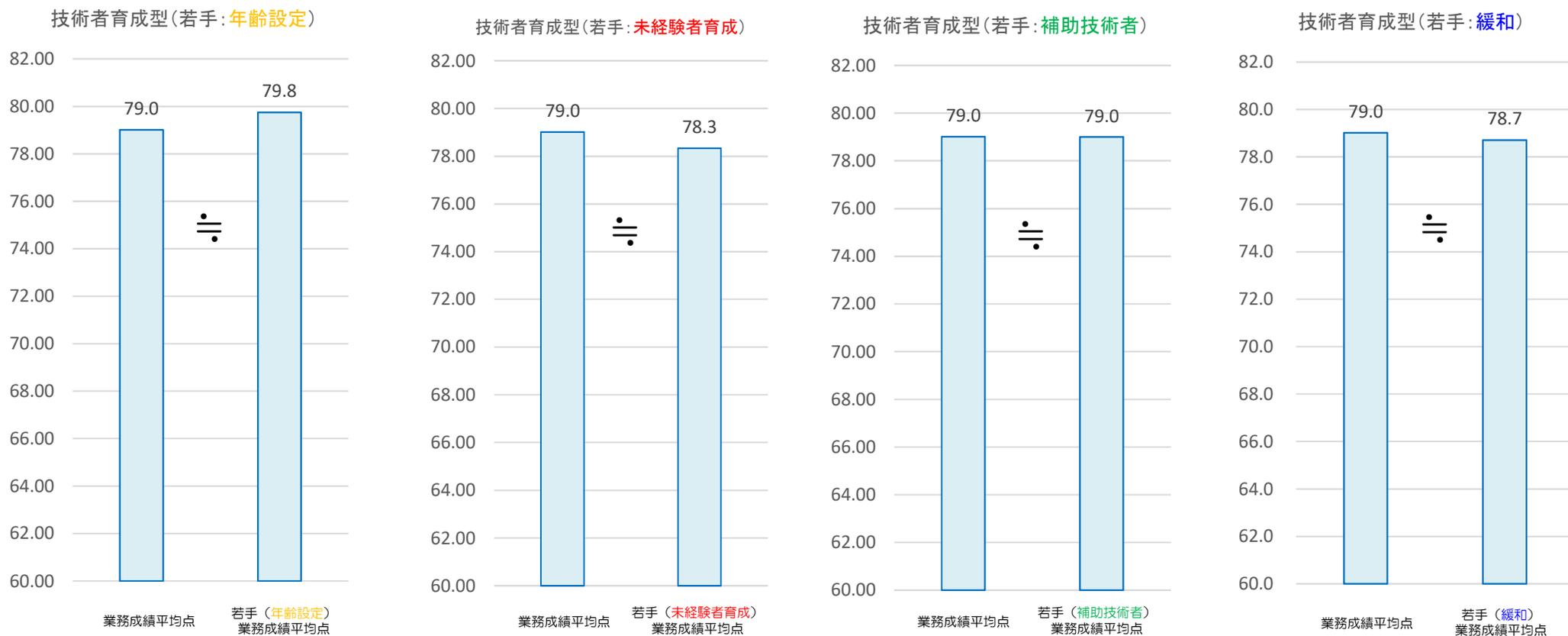


※公告日における年齢を対象とし、データは各年1月～12月  
 ※参加・受注ともに延べ者数

○通常の業務では成績、表彰で不利になる技術者の参加が促されていることから、引き続き、業務内容を鑑みて試行を継続。若年齢技術者の参加及び受注が少ない傾向のため、参加及び受注、実績保有状況を把握しながら、より若手技術者の育成が図れる仕組みを検討。

○令和5年の若手技術者対策にかかる試行は74件実施しており、試行業務における成績評定（品質面等）への大きな影響は見られなかった。

①令和5年度 技術者育成型（若手）（年齢設定、未経験者育成、補助技術者、緩和）試行結果（業務成績評定点）



※データは令和5年度に完了した、総合評価落札方式及びプロポーザル方式の業務を対象

○若手試行は一定数実施しており、担い手確保としての若手技術者配置の効果が認められることから、令和7年も引き続き試行を実施する。

空白

## ○負担軽減

総合評価落札方式における競争参加者へ求める技術提案書について、「業務の実施方針・実施フロー・工程表・その他」の項目について提出を求めているところだが、記載する内容が多いため、参加者側では記述、発注者側では審査などにおいて過度な負担となっていることから、技術提案書の簡素化を図る試行。

### ～対象業務～

- ・総合評価落札方式（簡易型）

### ～試行内容～

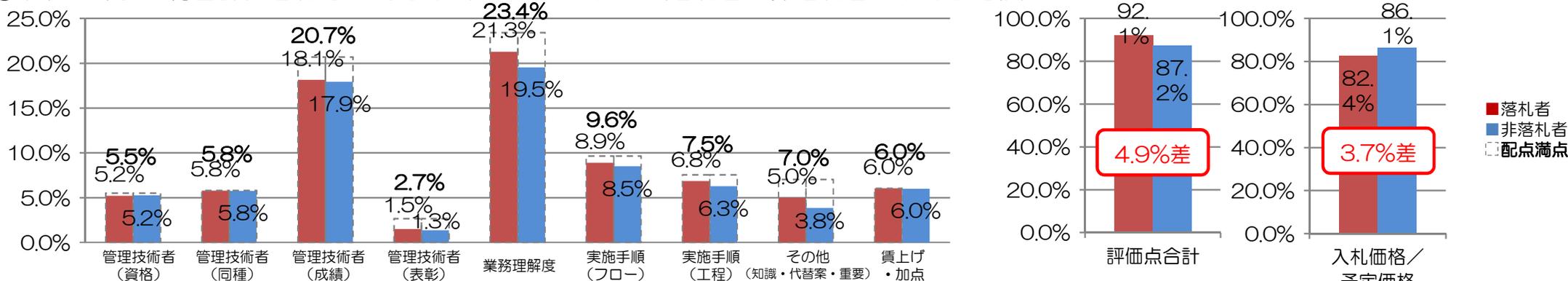
#### （5）【総合評価落札方式（簡易型）の簡素型】

- ・入札説明書等の評価基準から「その他」の項目を外す。「その他」の項目を残す場合は、「1項目かつ2行以内」といった、制限を付す。
- ・入札説明書等に示す評価基準の中に「仕様を超える内容をより優位に評価しない」旨を明示。様式にも注意事項として記入。

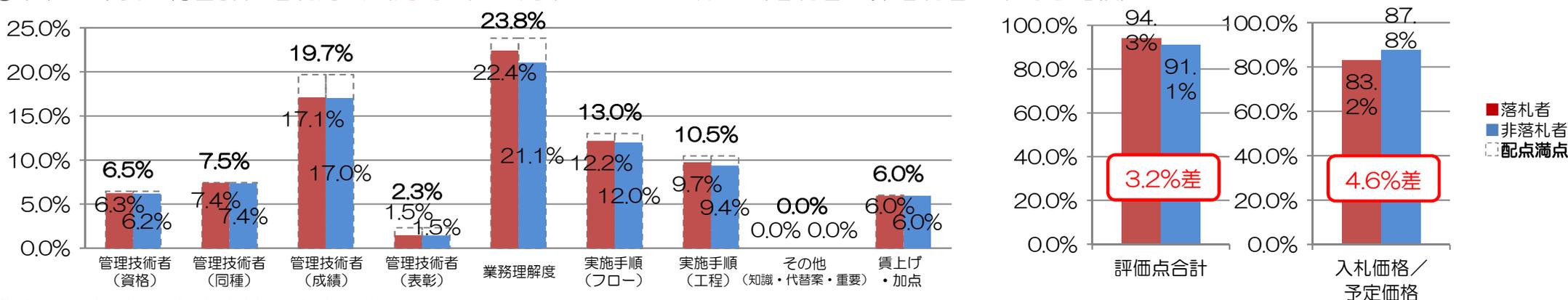
## (5) 総合評価落札方式（簡易型）の簡素型 試行結果

○競争参加者に求める技術提案書において、「その他」の項目を緩和することにより受発注者双方の事務負担軽減を図る「簡易型の簡素型」の試行を実施している。評価に差はなく、業務成績も同等の品質となっていることから、簡素型の実施による品質への影響は生じていない。

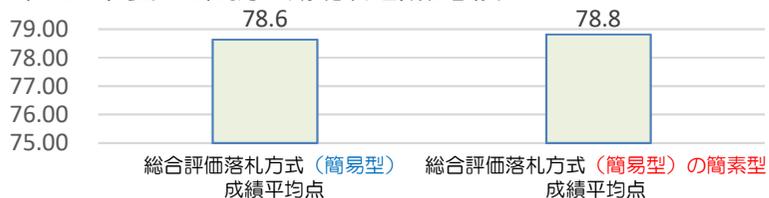
①令和6年度 総合評価落札方式（簡易型）：400件（落札者と非落札者の平均を比較）



②令和6年度 総合評価落札方式（簡易型）の簡素型：302件（落札者と非落札者の平均を比較）



③令和5年度 業務成績評定点比較



※総合評価落札方式（簡易型）は「（簡易型）の簡素型」を除いた集計  
 ※データは令和6年12月末までの速報値  
 ※各評価項目の値について、業務毎に配点が異なることから、満点に対する割合としている

○引き続き、業務内容に応じて、受発注者双方の事務負担軽減を図るため、試行を継続。

## (6) 地質調査業務（ボーリング調査）の総合評価落札方式

○総合評価落札方式への移行状況が低い状況にあったことから、地質調査業務（ボーリング調査）の発注方式について、総合評価落札方式への段階的な移行を令和3年度より実施している。令和6年度においても引き続き試行を実施する。

### ～対象業務～

- ・ボーリング調査（設計、解析用）のうち予定価格500万円以上
- ・ボーリング調査（高度安全管理、高品質コア等）

### ～試行内容～

・指名段階での評価項目は、企業における「業務成績」、「近隣施工実績（過去実績の有無）」、「近隣施工実績（過去10年の管内実績件数）」及び予定配置技術者における「業務成績」、「近隣施工実績（過去10年の管内実績件数）」とする。

・入札段階での評価項目は、予定配置技術者における「業務成績」、「近隣施工実績（過去10年の管内実績件数）」及び実施方針「業務理解度（優・良・可）」とする。

### ○地質調査業務の標準的な発注方式事例



### ○地質調査業務（ボーリング調査）における発注方式【概要】

①本省ガイドラインにおける対象項目(斜め象限図)	ボーリング調査 (支持層確認、改良チェック等)	ボーリング調査 (設計、解析用)		ボーリング調査 (高度安全管理、高品質コア等)
②入札方式	通常指名競争	通常指名競争	簡易公募型競争 (総合評価・簡易型)	
②予定価格	-	500万円未満	500万円以上 ～ 4000万円未満	4000万円以上
③地域要件	-	-	道内に本店	道内に 本支店、営業所

～試行内容～

○地質調査業務（ボーリング調査<sup>※</sup>）における総合評価落札方式での配点例

【指名段階】

評価項目	評価の着目点			評価ウェイト	備考
	判断基準	判断基準	判断基準		
参加表明者の経験及び能力	① 専門技術力	成果の確実性 過去2年間の業務実績	<p>●●年度から●●年度末までに完了した業務のうち、北海道開発局発注業務（北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務）の業種区分「地質調査」の平均業務評定点を下記の順位で評価する。</p> <p>① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合は加点しない。</p>	20.0	<p>① 20 ② 18 ③ 15 ④ 13 ⑤ 10 ⑥ 8 ⑦ 0 ⑧ 指名なし ⑨ 加点しない</p>
	② 情報収集力	近接施工実績	<p>●●年度以降の当該開発建設部管内、周辺での施工実績の有無</p> <p>●●年度以降公示日までに完了した当該開発建設部管内周辺での調査ボーリング施工実績の有無については下記の順位で評価する。</p> <p>①○○事務所管内での同一事業でのボーリング施工実績有り ②○○事務所管内でのボーリング施工実績有り。 ③○○開発建設部管内でのボーリング施工実績有り。 ④上記に該当しない場合は加点しない。</p>	6.0	<p>① 6 ② 4 ③ 2 ④ 加点しない</p>
	③ 情報収集力	近接施工実績	<p>●●年度以降公示日までに完了した当該開発建設部管内周辺での調査ボーリング施工実績について、実績件数により下記の順位で評価する。</p> <p>①○○開発建設部管内でのボーリング施工実績が10件以上 ②○○開発建設部管内でのボーリング施工実績が5件以上 ③○○開発建設部管内でのボーリング施工実績が3件以上 ④上記に該当しない場合は加点しない。</p>	6.0	<p>① 6 ② 4 ③ 2 ④ 加点しない</p>
予定管理（主任）技術者の経験及び能力	④ 情報収集力	地域精通度	<p>●●年度以降公示日までに完了した当該開発建設部管内周辺での地質調査業務実績の有無については下記の順位で評価する。</p> <p>①○○開発建設部管内における業務の実績あり。 ②北海道内における業務実績あり。 ③上記に該当しない場合は加点しない。 ※主任技術者あるいは、担当技術者として従事した実績を評価対象とする。</p>	10.0	<p>① 10 ② 5 ③ 加点しない</p>
	⑤ 専門技術力	業務執行技術力	<p>●●年度から●●年度末までに完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務（北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務）の業種区分「地質調査」の平均業務評定点を下記の順位で評価する。</p> <p>① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合は加点しない。</p>	40.0	<p>① 40 ② 35 ③ 30 ④ 25 ⑤ 20 ⑥ 15 ⑦ 0 ⑧ 指名なし ⑨ 加点しない</p>
評価					
評価点				82.0	
順位					
指名(案)					

【入札段階】

評価項目	評価の着目点			評価ウェイト
	判断基準	判断基準	判断基準	
予定技術者の経験及び能力	①	過去4年間に管理技術者として従事した業務の業務実績	<p>●●年度から●●年度末までに完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務（北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務）の業種区分「地質調査」の平均業務評定点を下記の順位で評価する。</p> <p>① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績がない場合は加点しない。</p>	20.0
	②	●●年度以降の当該開発建設部管内、周辺での施工実績の有無・件数	<p>●●年度以降公示日までに完了した当該開発建設部管内周辺での調査ボーリング施工実績について、実績件数により下記の順位で評価する。</p> <p>①○○開発建設部管内でのボーリング施工実績が10件以上 ②○○開発建設部管内でのボーリング施工実績が5件以上 ③○○開発建設部管内でのボーリング施工実績が3件以上 ④○○開発建設部管内におけるボーリング施工実績あり ⑤北海道内でのボーリング施工実績あり ⑥上記に該当しない場合は加点しない。 ※主任技術者あるいは担当技術者として従事した実績を評価対象とする。上記に該当しない場合は加点しない。</p>	10.0
	③	実施方針	<p>業務理解度（2問設定） 1問15点で、課題と対応案を併せて3段階評価</p> <p>①優 十分に理解している（15） ②良 理解している（10） ③可 その他（5）</p>	30.0
技術者配点 合計				60.0

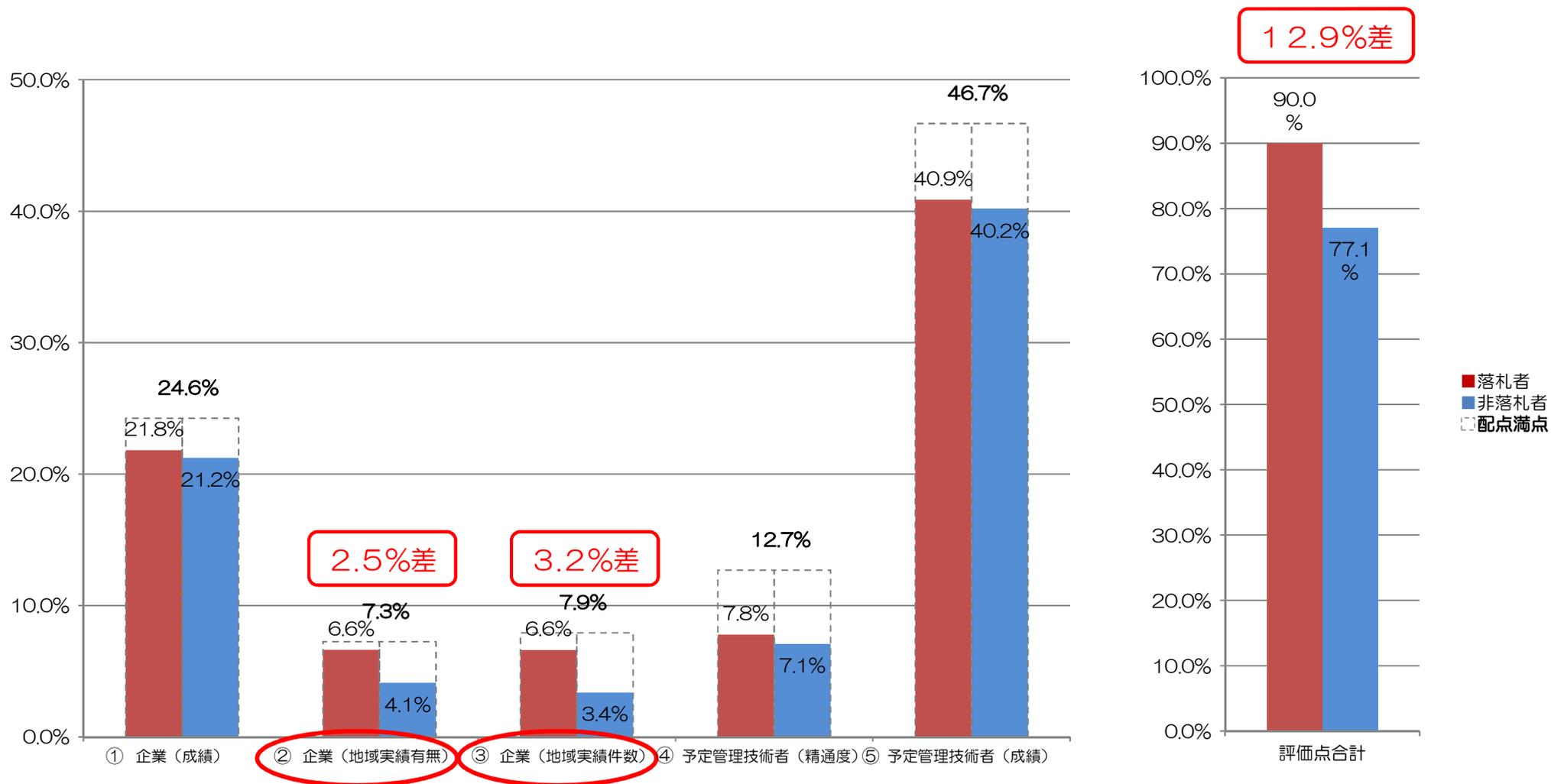


○令和6年度における試行結果の整理・検証を実施。

・ボーリング調査における落札者と非落札者との比較

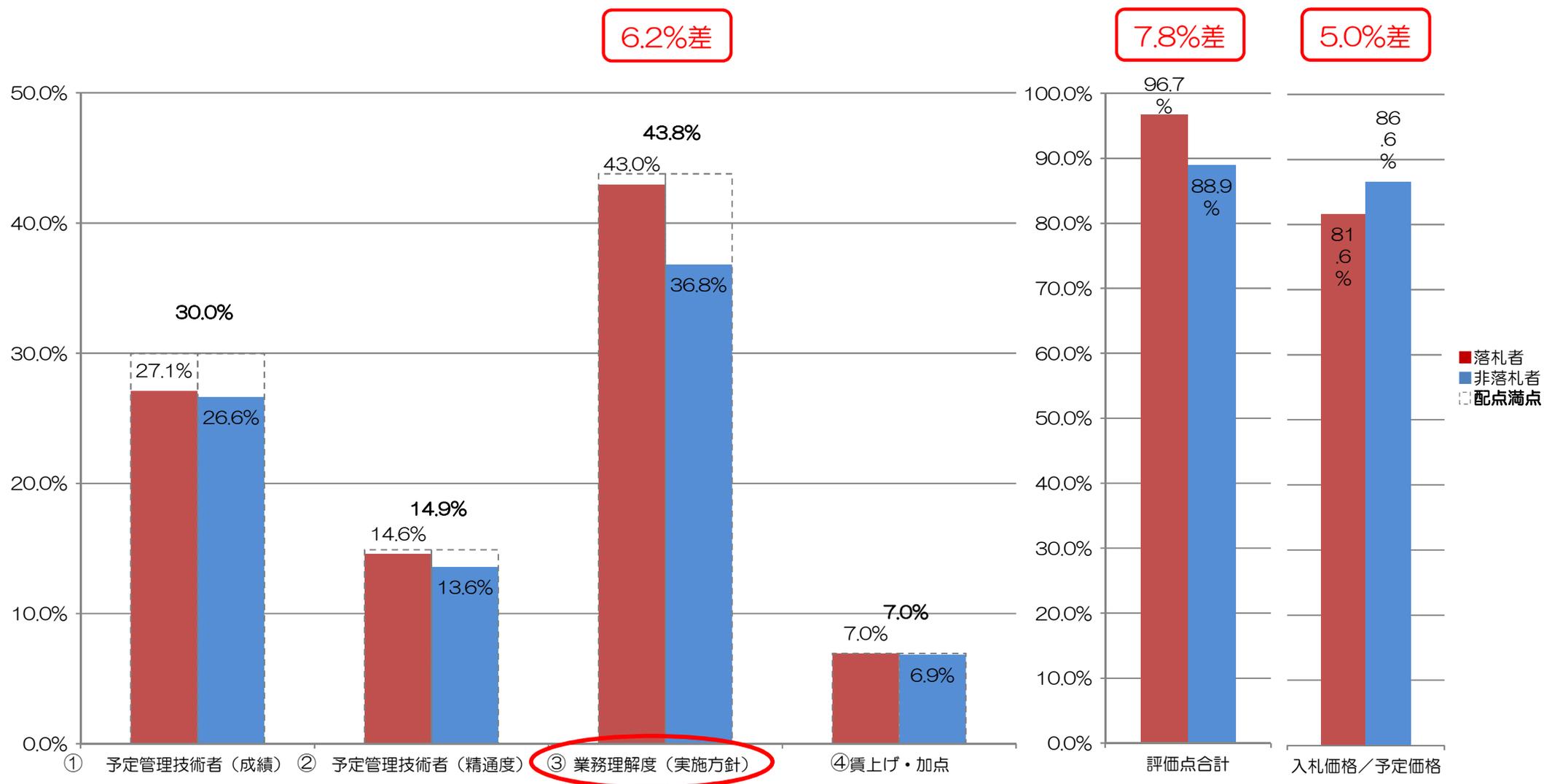
※ボーリング調査は、試行対象である（設計、解析用）及び（高度安全管理、高品質コア等）とする。

総合評価落札方式（ボーリング調査） 指名段階の評価結果（指名業者と非指名業者の平均を比較）



※データは令和6年12月末までの速報値  
 ※各評価項目の値について、業務毎に配点が異なることから、満点に対する割合としている

総合評価落札方式（ボーリング調査） 入札段階の評価結果（落札者と非落札者の平均を比較）



※データは令和6年12月末までの速報値  
 ※各評価項目の値について、業務毎に配点が異なることから、満点に対する割合としている

○令和3年度より総合評価への段階的な移行しており、引き続き総合評価への移行後の状況を把握しながら評価基準の見直しを検討。

## 4. 各業界意見交換会

### 【開催実績】

- 令和6年 8月 5日 (一社) 建設コンサルタンツ協会本部
- 令和6年12月18日 (公社) 日本測量協会北海道支部
- 令和6年12月19日 (一社) 北海道地質調査業協会
- 令和7年 2月 5日 (一社) 北海道測量設計業協会
- 令和7年 2月28日 (一社) 建設コンサルタンツ協会北海道支部

団体	入札契約方式等に関すること
(一社) 建設コンサルタンツ協会本部	①若手・女性・シニアなど多様な技術者の活用・育成のための試行の継続・改善 ②「業務内容に応じた適切な発注方式の選定（斜め象限図）」におけるプロポーザル方式・総合評価落札方式等の改善・適正な運用。 ③地域コンサルタントの活用の拡大と育成と地域企業が実施することによる一層の品質向上が期待できる入札契約制度の工夫改善
(一社) 建設コンサルタンツ協会北海道支部	④一括審査方式を適用することで受発注者双方の事務負担軽減が図られる。 ⑤管理（主任）補助技術者の試行は、高度な技術を要する業務への適用が望ましいためプロポーザル方式への拡大の検討をお願いしたい。 ⑥地域コンサルタントを十分に活かせる入札契約制度の工夫改善を引き続き要望 ⑦手持ち業務量の制限見直し ⑧担当技術者として従事した業務成績も評価対象にすることを要望
(一社) 北海道地質業協会	⑨若手技術者の活躍の機会を拡大するため、引き続き、若手技術者参加型の積極的な試行を要望。
(公社) 日本測量協会北海道支部	⑩地元業界の育成や地元企業による成果の品質確保などを踏まえ、地元業界が受注できるための配慮を引き続きお願いしたい。
(一社) 北海道測量設計業協会	⑪道内の測量業者や建設コンサルタントの受注機会の確保・拡大への配慮。 ⑫簡易公募型競争入札での指名段階評価の業務成績の緩和主任技術者の配置についても、経験の浅い者の活用がしやすくなるよう要望

# 担当技術者としての実績評価（業務成績）

若手技術者の参加機会を拡大するため、担当技術者としての実績を評価する。業務成績において、管理技術者のみの評価から、担当技術者の実績も評価に追加。

## ～対象業務～

- 総合評価落札方式、又は、プロポーザル方式に該当する業務。

### 本省運用（R5.3）

【土木関係 プロポーザル】

評価項目	評価の着目点	判断基準	設定	評価
情報収集力	過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無【過去10年を基本とする。内容を評価する場合はその旨を記述する。】	平成〇〇年度以降【標準として過去10年】公示日までに完了した当該事務所・周辺での業務実績の有無について下記の順位で評価する。 ① 当該事務所管内における業務実績あり。 ② 当該地域（当該県・〇〇県）管内での業務実績あり。 【注1：業務内容に応じて適宜設定すること。業務実績は国、都道府県、政令市の実績について評価対象とすること。（なお、市町村、高速道路会社等の実績についても、上記と同等のものについては評価する）】 注2：管理技術者あるいは担当技術者（又は定めない場合はこれに準ずる技術者として従事した者）として従事した実績を評価対象とする。	〇	
専門技術力	過去〇年間に担当した同じ業種区分の業務成績【過去4年を基本とし、十分な競争性を確保する観点から、成績データの蓄積の度合いに応じて、対象業務の拡大、細分化や年数の延長ができるもの（最大8年）とする。】	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了した業務について、担当した国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部（〇〇を除く）発注業務の同じ業種区分の平均技術者評定点を下記の順位で評価する。 ① 〇〇点以上 ② 〇〇点以上〇〇点未満 ： ③ 〇〇点未満 なお、成績評定を受けた国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部（〇〇を除く）発注業務の業務実績がない場合には加点しない。 【注1：業種区分とは、土木関係建設コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】 注2：管理技術者あるいは担当技術者として従事した実績を評価対象とする。	◎	35% (35% ～45%)

「管理技術者あるいは担当技術者」と記載

### 現在の北海道開発局運用（R6.8）

評価項目	詳細項目	評価の着目点		評価基準	選定段階	特定段階	※( )は地域精選度を採用する場合の配点例		
		判断基準							
予定管理技術者の評価	業績・表彰 業務成績評価点	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了した業務について、管理技術者として従事した北海道開発局発注業務（北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務）の同じ業種区分の平均業務評定点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績 がない場合には加点しない。		①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務実績がない	必須	24.0 21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 0.0 0.0 0.0	必須	20.0 17.0 14.0 11.0 8.0 5.0 0.0 0.0 0.0	【注1：業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】 注2：管理技術者として従事した実績を評価対象とする。】

現在は「管理技術者」として従事した実績のみの評価

### 令和7年度以降の北海道開発局運用（案）

評価項目	詳細項目	評価の着目点		評価基準	選定段階	特定段階	※( )は地域精選度を採用する場合の配点例		
		判断基準							
予定管理技術者の評価	業績・表彰 業務成績評価点	平成〇〇年度から〇〇年度末まで【標準として過去4年】に完了した業務について、管理技術者あるいは担当技術者として従事した北海道開発局発注業務（北海道開発局発注業務の実績が無い場合、国土交通本省、地方整備局、国土技術政策総合研究所、国土地理院及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務）の同じ業種区分の平均業務評定点を下記の順位で評価する。 ① 80点以上 ② 77点以上80点未満 ③ 74点以上77点未満 ④ 71点以上74点未満 ⑤ 68点以上71点未満 ⑥ 65点以上68点未満 ⑦ 60点以上65点未満 ⑧ 60点未満 ⑨ 成績評定を受けた上記発注機関発注業務の業務実績 がない場合には加点しない。		①80点以上 ②77点以上80点未満 ③74点以上77点未満 ④71点以上74点未満 ⑤68点以上71点未満 ⑥65点以上68点未満 ⑦60点以上65点未満 ⑧60点未満 ⑨業務実績がない	必須	24.0 21.0 18.0 15.0 12.0 9.0 0.0 0.0 0.0	必須	20.0 17.0 14.0 11.0 8.0 5.0 0.0 0.0 0.0	【注1：業種区分とは、土木関係コンサルタント、測量、地質調査、補償関係コンサルタントとする。】

「担当技術者」として従事した実績も評価

# 5. 令和7年度実施方針（案）

内容	令和6年度における意見・課題	令和7年度方針(案)
発注方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>「業務内容に応じた適切な発注方式の選定（斜め象限図）」におけるプロポーザル方式・総合評価落札方式等の改善・適正な運用。</li> <li>地域コンサルタントの活用の拡大と育成のために入札契約制度の工夫と改善。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、「業務内容に応じた適切な発注方式の選定（斜め象限図）」に基づき、適正な入札方式の選定に努めていく。また、業務内容に応じて、業務の特性に対する理解が業務成果の品質確保に寄与する場合は、選定表によらずプロポーザル方式も選定。</li> <li>災害発生時の迅速な対応など、地域コンサルタントは重要な役割を担っているため、業務内容に応じて地域要件の設定による入札手続きに努める。</li> </ul>
技術者対策及び担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手技術者の活用・育成を図るための、入札・契約制度の改善・推進。</li> <li>技術者育成型「管理（主任）補助技術者」のプロポーザル方式への拡大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手確保や技術者育成を図るため、引き続き業務内容に応じて、技術者育成型の試行を実施する。</li> <li>担当技術者として従事した実績（業務成績）も評価する運用を実施する。</li> <li>令和5年度より試行を開始。業務品質を把握しつつ引き続き試行を実施。</li> </ul>
負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括審査方式を適用することで受発注者双方の事務負担軽減が図られる。</li> <li>手持ち業務量の制限</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、受発注者双方の事務負担軽減を図るため、条件が一致する業務を対象に一括審査方式の試行を実施する。</li> <li>手持ち業務量の制限について検討を開始</li> </ul>

※下線部は、昨年度の対応方針から追加修正された内容

# 令和7年度からの運用

全国的に、担い手不足の解消が喫緊の課題となっている。担い手不足の解消には、若手技術者の育成が必要不可欠であることから、若手技術者の育成を目的として、配置技術者の年齢が一定年齢以下の場合に加点評価する。技術者育成型(若手)(年齢設定：加点評価)を試行する。

## ～対象業務～

- 総合評価落札方式（簡易型）又は、簡易公募型プロポーザル方式に該当する業務。

## ～試行内容～

- 下記を適宜設定する。
- 配置技術者の年齢が45歳以下の場合に加点評価する。  
※公告日現在における年齢とし、年齢は地域の競争環境に応じて設定（43歳、45歳等）する。
  - 評価配点方法  
 「予定管理技術者の評価」にて当該配点にかかる項目を削除。
  - 配点例は以下のとおり。

評価項目	評価の着目点	評価基準	指名段階			入札段階		
			評価	配点	ウエイト	評価	配点	ウエイト
技術者資格	技術者資格	①技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇博士又は博士(〇〇)	6.0			6.5		
		②国土交通省登録技術者資格※登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。(官報告示及び国土交通省HPにおいて公表)など	3.0	6		3.5	12.5	
		③それ以外	指名なし		15% (10%～15%)	指名なし		25%
業務執行技術力	同種・類似業務の実績	①同種業務の実績有	6(3)			6.5(4.5)		
		②類似業務の実績有	3(1.5)	6(3)		3.5(2.5)	12.5 (7.5)	
		③なし	指名なし		指名なし		指名なし	
管理技術者の評価	若手技術者の配置	①配置	(3)	(3)		(5)	(5)	
		②なし	(0)		(0)		(0)	
業務執行技術力	業務成績評価点	①80点以上	24.0			21.0		
		②77点以上80点未満	21.0			18.0		
		③74点以上77点未満	18.0			15.0		
		④71点以上74点未満	15.0			12.0		
		⑤68点以上71点未満	12.0	24		9.0	21	
		⑥65点以上68点未満	9.0			6.0		
		⑦60点以上65点未満	0.0			0.0		
		⑧60点未満	指名なし		35% (25%～35%)	指名なし		25%
		⑨業務成績がない	0.0			0.0		
		優良業務表彰の経歴	①局長表彰	4.0			4.0	
②部長表彰	2.0		4		2.0	4		
③なし	0.0				0.0			



評価項目	評価の着目点	評価基準	指名段階			入札段階		
			評価	配点	ウエイト	評価	配点	ウエイト
技術者資格	技術者資格	①技術士(総合技術監理部門(〇〇)又は〇〇部門)・〇〇博士又は博士(〇〇)	6.0			6.5		
		②国土交通省登録技術者資格※登録規程に基づき、国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。(官報告示及び国土交通省HPにおいて公表)など	3.0	6		3.5	12.5	
		③それ以外	指名なし		15% (10%～15%)	指名なし		25%
業務執行技術力	同種・類似業務の実績	①同種業務の実績有	6(3)			6.5(4.5)		
		②類似業務の実績有	3(1.5)	6(3)		3.5(2.5)	12.5 (7.5)	
		③なし	指名なし		指名なし		指名なし	
管理技術者の評価	若手技術者の配置	①配置	(3)	(3)		(5)	(5)	
		②なし	(0)		(0)		(0)	
業務執行技術力	業務成績評価点	①80点以上	24.0			21.0		
		②77点以上80点未満	21.0			18.0		
		③74点以上77点未満	18.0			15.0		
		④71点以上74点未満	15.0			12.0		
		⑤68点以上71点未満	12.0	24		9.0	21	
		⑥65点以上68点未満	9.0			6.0		
		⑦60点以上65点未満	0.0			0.0		
		⑧60点未満	指名なし		35% (25%～35%)	指名なし		25%
		⑨業務成績がない	0.0			0.0		
		優良業務表彰の経歴	①局長表彰	4.0			4.0	
②部長表彰	2.0		4		2.0	4		
③なし	0.0				0.0			

設定しない

※業務成績評価点「優良業務表彰の経歴」は評価対象としない。  
 ※減点した配点は、他の項目に振り分けない。

# 地域貢献度評価型

災害対応等の体制の確保・育成を目的として、災害協定や災害時の活動実績等の地域貢献を評価し、地域企業の技術力向上と参入機会の確保を促す方式であり、「地域の守り手」として迅速な災害対応等が期待できる地域企業の入札参入の促進

## ～対象業務～

- ・総合評価落札方式（簡易型）又は、簡易公募型プロポーザル方式に該当する業務。

## ～試行内容～

・災害対応等の体制の確保・育成を目的として、災害協定や災害時の活動実績等の地域貢献を評価し、地域企業の技術力向上と参入機会の確保を促す。

- ・指定エリア内における過去の災害活動実績を評価

### ○ 総合評価落札方式における競争参加資格要件の設定例

- ・本支店営業所の所在地（建設業法に基づく営業所であること）

- ・開発建設部内本店
- ・開発建設部内本支店営業所
- ・道内本店

- ・企業及び配置予定主任技術者（管理技術者）において、同種又は類似業務の実績を有すること。

（発注機関は問わない）

- ・本業務を履行する上で配慮すべき実施方針の記載が適切であること。

### ○ 指定エリア内における過去の災害活動実績を評価

- ・災害活動の実態

災害活動の実態等の評価対象項目については、国、地方自治体又は公共施設の管理団体の要請による災害緊急活動又は、防災活動や支援体制を対象とする。

# 地域貢献度評価型

- ① 災害緊急活動とは、国、地方自治体又は公共施設の管理団体が所有又は管理している施設又は場所に関する活動（出動待機、巡回、災害対策用機械の運搬など直接的に現地の災害活動を行わないものは対象外）とする。なお、公共施設の管理団体とは、地方公共団体の指定管理者制度に基づく者、港湾管理者、漁業協同組合、NEXCO等とする。また、国、地方自治体又は公共施設の管理者から要請のない活動については、表彰・感謝状・礼状により確認できるものに限る。
- ② 防災活動とは、国、地方自治体等を含めた防災訓練の実施や協力、催事等での防災に関する広報活動とする。
- ③ 評価対象の範囲は、各開発建設部の管内での活動等とする。
- ④ 評価対象の期間は、過去3年度以降から公告開始日時点とする。

・災害協定

災害協定の締結の評価対象項目については、国又は地方自治体との災害協定の締結を対象とする。協定の範囲は、各開発建設部の管内とし、出動可能な体制であること。

上記、「災害活動の実態等」と「災害協定」については、災害緊急活動の要請元や災害協定の締結先等により段階評価してもよい。

評価項目	詳細項目	評価の着目点		評価基準	指名段階		
					企業	配点	計
企業の評価	資格要件	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録	①登録あり	4.0	4	15% (10%~15%)
				②同一部門以外	0.0		
	専門技術力	成果の確実性	同種・類似業務の実績	①同種業務の実績有	8.0	8	
				②類似業務の実績有	4.0		
			③なし	指名なし			



評価項目	詳細項目	評価の着目点		評価基準	指名段階		
					企業	配点	計
企業の評価	資格要件	技術部門登録	当該部門の建設コンサルタント登録	①登録あり	2.0	2	15% (10%~15%)
				②同一部門以外	0.0		
	専門技術力	成果の確実性	同種・類似業務の実績	①同種業務の実績有	5.0	5	
				②類似業務の実績有	3.0		
			③なし	指名なし			
	地域性	地域貢献度	実績等が確認できること	①すべて実績あり	5.0	5	
				②2項目実績あり	3.0		
				③1項目実績あり	1.0		
				④なし	0.0		